

令和2年（2020年）

第1回定例会

議案の内容

町田市議会事務局調査法制係

042-722-3111
内線 4717・4718

第1版 2020.2.14 調製

令和2年(2020年)第1回町田市議会定例会日程一覧表

※2月14日(金)告示 議案配付 議会運営委員会

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考
2	21	金	本 会 議 議会運営委員会	健康福祉常任委員会中間報告 文教社会常任委員会中間報告 第16期町田市議会改革調査特別委員会中間報告 2019年度包括外部監査の結果報告書の説明について 報告第1号 ————— 提案理由説明 — 質疑 — 表決 第30号議案 第31号議案 第1号議案～第6号議案 — 議長の選挙 副議長の選挙 一部事務組合議会議員の選挙	請願・陳情受付締切 午後5時
	22	⊕			
	23	⊖			
	24	⊕			
	25	火	本 会 議	議長の選挙 副議長の選挙	
	26	水	本 会 議	一部事務組合議会議員の選挙	
	27	木	本 会 議 議会運営委員会	市長の施政方針 第26号議案 ————— 提案理由説明 — 質疑 — 表決 第7号議案～第25号議案、 第27号議案～第29号議案、 第32号議案～第34号議案 第35号議案 ————— 提案理由説明	
	28	金	議案説明会		
	29	⊕			
	3	1	⊖		
2		月	全員協議会		代表・個人質疑通告締切 午後3時
3		火	議事整理		一般質問通告締切 正午 一般質問打ち合わせ 午後2時～午後5時
4		水	議事整理		一般質問打ち合わせ 午前10時～午後5時
5		木	議事整理		
6		金	議事整理		
7		⊕			
8		⊖			
9		月	議事整理		
10		火	議事整理		
11		水	議事整理		

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考	
3	12	木	本 会 議 議会運営委員会	第 1 3 号議案～第 2 5 号議案、 第 2 7 号議案～第 2 9 号議案、 第 3 2 号議案 第 3 5 号議案 第 7 号議案～第 1 2 号議案 請願及び陳情の付託報告	質疑 — 付託 (代表・個人)	議員提出議案提出締切 午後零時 5 0 分
	13	金	常任委員会	総務・健康福祉		
	14	⊕				
	15	⊖				
	16	月	常任委員会	総務・健康福祉		
	17	火	常任委員会	文教社会・建設		
	18	水	常任委員会	文教社会・建設		
	19	木	常任委員会	常任委員会予備日		
	20	⊕				
	21	⊕				
	22	⊖				
	23	月	本 会 議	一般質問		
	24	火	本 会 議	一般質問	午後 1 時 3 0 分～	
	25	水	本 会 議	一般質問		委員会提出議案提出締切 午後零時 5 0 分 即決請願・委員会提出の 議員提出議案提出締切 午後零時 5 0 分
	26	木	本 会 議	一般質問		
	27	金	本 会 議	一般質問		
	28	⊕				
29	⊖					
30	月	本 会 議 議会運営委員会	常任委員会審査報告 議員提出議案 請願及び陳情の付託報告	質疑 — 表決 提案理由説明 — 質疑 — 表決		

令和2年第1回定例会は、2月21日（金）に招集され、3月30日（月）までの39日間の会期で開かれます。

審議される案件は、予算13件、条例12件、その他が11件となっています。

予算案は、令和元年度（2019年度）町田市一般会計補正予算（第4号）などが上程されています。条例案は、町田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例などが上程されています。

その他、市民から提出された請願等が上程されます。

◆ 議案の内容 ◆

第1号議案	令和元年度（2019年度）町田市一般会計補正予算（第4号）
第2号議案	令和元年度（2019年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）
第3号議案	令和元年度（2019年度）町田市下水道事業会計補正予算（第3号）
第4号議案	令和元年度（2019年度）町田市介護保険事業会計補正予算（第2号）
第5号議案	令和元年度（2019年度）町田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）
第6号議案	令和元年度（2019年度）町田市病院事業会計補正予算（第1号）
第7号議案	令和2年度（2020年度）町田市一般会計予算
第8号議案	令和2年度（2020年度）町田市国民健康保険事業会計予算
第9号議案	令和2年度（2020年度）町田市介護保険事業会計予算
第10号議案	令和2年度（2020年度）町田市後期高齢者医療事業会計予算
第11号議案	令和2年度（2020年度）町田市鶴川駅南土地地区画整理事業会計予算
第12号議案	令和2年度（2020年度）町田市下水道事業会計予算
第13号議案	令和2年度（2020年度）町田市病院事業会計予算

第 1 4 号議案 町田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

※地方公務員法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

第 1 5 号議案 町田市印鑑条例の一部を改正する条例

※成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の趣旨を踏まえ、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

第 1 6 号議案 町田市高齢社会総合計画審議会条例の一部を改正する条例

※本条例の名称及び審議会の委員に関する規定を改めるため、所要の改正をするものです。

第 1 7 号議案 町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

※国民健康保険財政の健全化を図ることを目的として、国民健康保険税の税率及び税額を改定するため、所要の改正をするものです。

第 1 8 号議案 町田市保健所関係手数料条例の一部を改正する条例

※毒物及び劇物取締法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

第 1 9 号議案 町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例

※学童保育クラブでの高学年児童の受入れを開始することを目的として、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第 2 0 号議案 町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の訂正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第 2 1 号議案 町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

※「町田都市計画小山田桜台地区地区計画」の都市計画決定及び「町田都市計画竹桜地区地区計画」の都市計画変更に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第 2 2 号議案 町田市浄化槽の清掃及び保守点検に関する条例の一部を改正する条例

※浄化槽法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第 2 3 号議案 町田市奨学資金支給条例を廃止する条例

※本条例は、所期の目的を達成したため、廃止するものです。

第 2 4 号議案 町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例の一部を改正する条例

※町田市学校給食問題協議会の委員に関する規定を改めるため、所要の改正をするものです。

第 2 5 号議案 町田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

※地方自治法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

第 2 6 号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

※2020 年度及び 2021 年度の後期高齢者医療保険料の軽減に係る経費を各区市町村の一般財源から負担金として支弁するため、規約の変更をするものです。

第 2 7 号議案 玉川学園前駅デッキ整備工事請負契約

※玉川学園コミュニティセンターの改築に合わせて、玉川学園前駅からコミュニティセンターまでのバリアフリー化を図ることを目的として、歩行者通路等を整備する工事請負契約を締結するものです。

第 2 8 号議案 南つくし野小学校中規模改修工事請負契約

※校舎の老朽化対策を目的として、建物外部及び防火シャッター改修の工事請負契約を締結するものです。

第 2 9 号議案 町田市公共下水道事業（2019 年度）に関する業務委託契約を変更する契約

※国の 2019 年度補正予算に伴う対象事業の実施に伴い、町田市公共下水道事業（2019 年度）に関する業務委託契約の内容及び期間を変更するものです。

第 3 0 号議案 生活保護法第 6 3 条に基づく返還金等に係る訴訟の提起について

※生活保護費を受給していた者に対し、生活保護費の返還を求めため、生活保護法第 63 条に基づく返還金及び地方自治法施行令第 159 条に基づく戻入金に係る訴訟を提起するものです。

第 3 1 号議案 生活保護法第 7 8 条に基づく徴収金等に係る訴訟の提起について

※生活保護費を受給していた者に対し、生活保護費の返還を求めため、生活保護法第 78 条に基づく徴収金及び地方自治法施行令第 159 条に基づく戻入金に係る訴訟を提起するものです。

第 3 2 号議案 市道路線の認定について

※開発行為により築造された道路、私道移管事業により町田市に移管された道路及び長津田跨線人道橋移管事業により移管予定の道路を市道として認定するものです。

第 3 3 号議案 市道路線の廃止について

※道路として機能のない路線、他の路線と重複している路線及び公園整備事業に伴い公園用地内に取り込まれる路線を廃止するものです。

第 3 4 号議案 包括外部監査契約の締結について

※2020 年度の包括外部監査契約を締結するものです。

第 3 5 号議案 町田市表彰条例に基づく一般表彰の同意方について

※2020 年度一般表彰の対象者について、議会の同意を求めるものです。

【報告承認案件】

報告第 1 号 倒木による物損事故に係る損害賠償額の専決処分の承認を求めることについて

令和元年度（2019年度）

3月補正予算

3月補正予算の概要

3月補正予算では、国の補正予算を受け、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を実現させるため、校内通信ネットワーク及び1人1台端末環境の整備を行い、小・中学校のICT環境整備を進めます。

また、国の補助金を活用し、災害時における市民の避難施設としての機能を強化するため、2020年度以降に実施予定であった小・中学校体育館の避難施設機能向上工事等を前倒して実施します。

さらに、障がい者サービス給付事業費について、当初見込みを上回る利用者数の増加等による給付費の不足見込額を増額計上します。

その他、一般会計、特別会計事業の執行見込等にあわせた補正を行います。

一般会計	9億 833万1千円
特別会計	△15億6,387万9千円
計	△ 6億5,554万8千円

一般会計補正予算の主な内容

1 子育て・教育環境のさらなる充実を目指して

- ・小・中学校タブレット端末活用事業 27億7,613万円
- ・小・中学校施設環境改善事業 13億3,115万円

2 その他

- ・障がい者サービス給付事業 4億5,112万円
- ・契約差金等の補正減 △53億9,440万円
- ・特別会計繰出金 △2億5,027万円
- ・財政調整基金積立金 14億5,632万円

特別会計の補正額

- ・国民健康保険事業会計 △7,124万円
- ・下水道事業会計 △2億9,213万円
- ・介護保険事業会計 △9億3,040万円
- ・後期高齢者事業会計 △1億1,532万円
- ・病院事業会計 △1億5,479万円

2019年度3月補正 会計別予算構成表

(千円)

区 分		補正前の額		補 正 額	計	
			構成比(%)			構成比(%)
一 般 会 計		165,528,222	59.3	908,331	166,436,553	59.7
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	41,960,444	15.0	△ 71,243	41,889,201	15.0
	下 水 道 事 業 会 計	9,520,803	3.4	△ 292,127	9,228,676	3.4
	介 護 保 険 事 業 会 計	35,151,924	12.6	△ 930,400	34,221,524	12.3
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	11,553,281	4.1	△ 115,318	11,437,963	4.1
	病 院 事 業 会 計	15,559,294	5.6	△ 154,791	15,404,503	5.5
	収 益 的	14,594,679	5.3	△ 154,791	14,439,888	5.2
	資 本 的	964,615	0.3	0	964,615	0.3
小 計		113,745,746	40.7	△ 1,563,879	112,181,867	40.3
合 計		279,273,968	100.0	△ 655,548	278,618,420	100.0

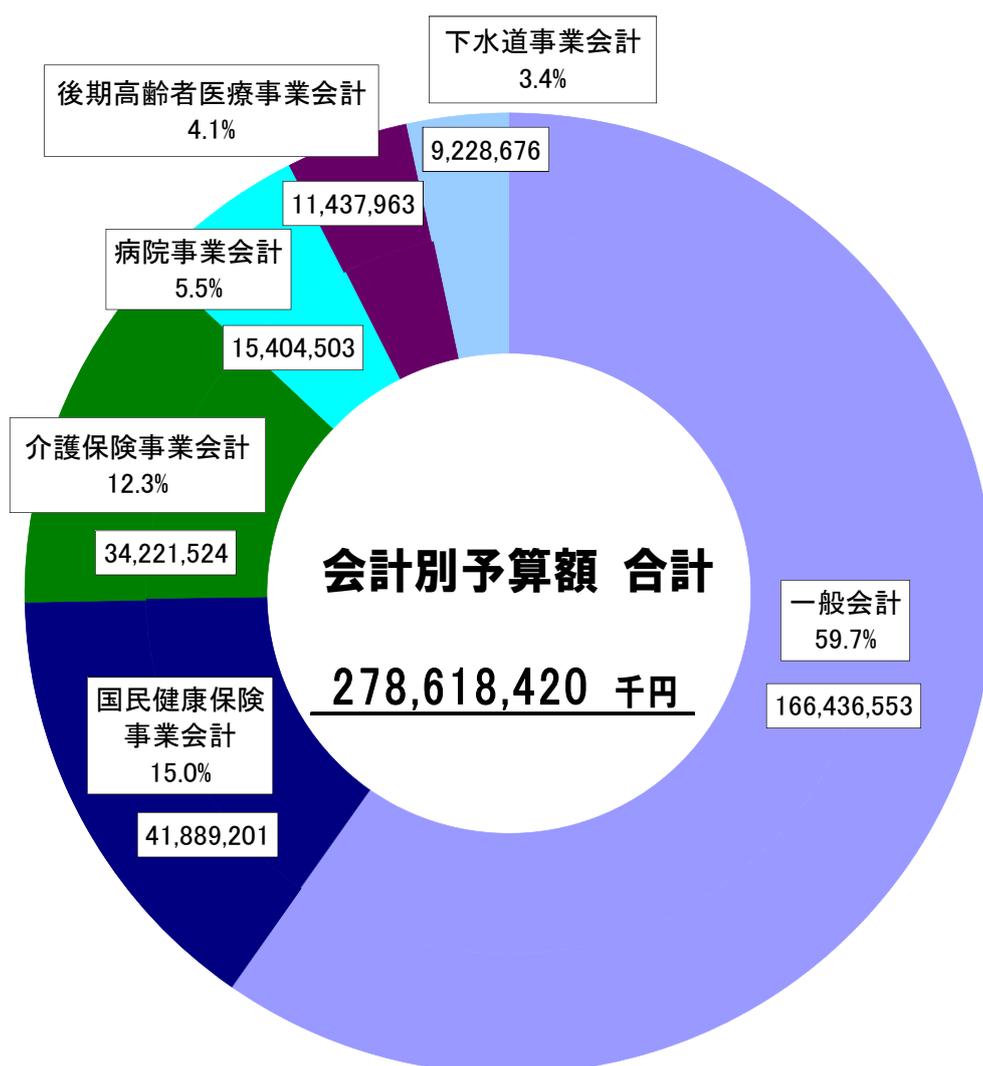
【概要】

- 特別会計も含めた補正額△6億5,554万8千円のうち、一般会計の補正額は9億833万1千円で、補正後の予算総額2,786億1,842万円に対する一般会計の構成比は59.7%となります。
- 国民健康保険事業会計の補正額は△7,124万3千円で、主に保険給付費の減額に伴う補正です。
- 下水道事業会計の補正額は△2億9,212万7千円で、主に国の補正予算を受け、雨水管渠整備事業を前倒しして実施する一方で、事業の執行見込みにあわせた減額に伴う補正です。
- 介護保険事業会計の補正額は△9億3,040万円で、主に施設介護サービスの利用が計画値を下回ったことによる保険給付費の減額に伴う補正です。
- 後期高齢者医療事業会計の補正額は△1億1,531万8千円で、主に広域連合納付金の減額に伴う補正です。
- 病院事業会計の補正額は△1億5,479万1千円で、主に薬品等の材料費が増加する一方で、給与費の執行見込にあわせた減額に伴う補正です。

2019年度 会計別予算構成

<3月補正後>

(単位:千円)



2019年度3月補正 一般会計歳入予算内訳表

(千円)

款	補正前の額		補正額	計	
		構成比(%)			構成比(%)
1. 市 税	68,099,863	41.1	540,633	68,640,496	41.2
2. 地 方 譲 与 税	707,601	0.4	—	707,601	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	106,000	0.1	—	106,000	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	475,500	0.3	—	475,500	0.3
5. 株式等譲渡所得割交付金	318,000	0.2	—	318,000	0.2
6. 地方消費税交付金	6,453,000	3.9	—	6,453,000	3.9
7. ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.0	—	38,000	0.0
8. 自動車取得税交付金	191,001	0.1	—	191,001	0.1
9. 環境性能割交付金	130,000	0.1	—	130,000	0.1
10. 地方特例交付金	840,706	0.5	—	840,706	0.5
11. 地方交付税	2,458,000	1.5	△ 242,461	2,215,539	1.3
12. 交通安全対策特別交付金	50,000	0.0	—	50,000	0.0
13. 分担金及び負担金	1,204,681	0.7	—	1,204,681	0.7
14. 使用料及び手数料	3,505,490	2.1	46,553	3,552,043	2.1
15. 国庫支出金	31,788,542	19.2	1,330,029	33,118,571	19.9
16. 都 支 出 金	21,828,491	13.2	△ 813,194	21,015,297	12.6
17. 財 産 収 入	711,980	0.4	4,575	716,555	0.4
18. 寄 附 金	93,693	0.1	—	93,693	0.1
19. 繰 入 金	7,180,245	4.3	△ 401,255	6,778,990	4.1
20. 繰 越 金	2,398,844	1.5	—	2,398,844	1.5
21. 諸 収 入	3,257,985	2.0	13,051	3,271,036	2.0
22. 市 債	13,690,600	8.3	430,400	14,121,000	8.5
歳 入 合 計	165,528,222	100.0	908,331	166,436,553	100.0

【概要】

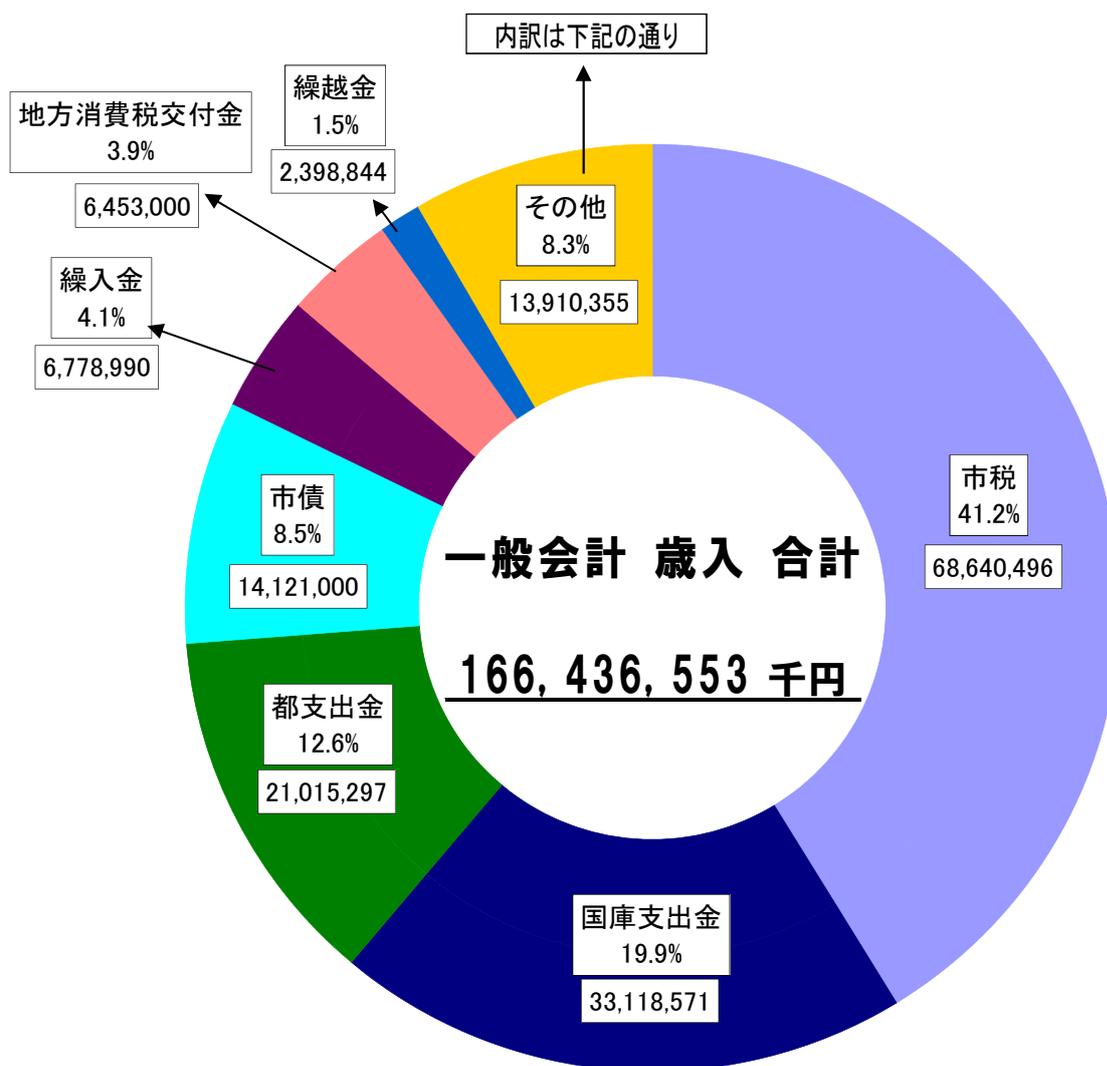
3月補正予算の主なもの

- 款 1.市税 個人市民税(3.5億円)、市たばこ税(1.9億円)
- 款11.地方交付税 普通交付税(△2.4億円)
- 款15.国庫支出金 校内通信ネットワーク等整備事業費補助金(14.9億円)、
学校施設環境改善交付金(3.1億円)、循環型社会形成推進交付金(△3.8億円)、
保育対策総合支援事業費補助金(△1.3億円)
- 款16.都支出金 地域密着型サービス整備費補助金(△2.2億円)、道路橋梁費補助金(△1.8億円)、
認知症高齢者グループホーム整備費補助金(△1.5億円)、
地域福祉推進包括補助事業費補助金(△0.8億円)、
待機児童解消支援事業費補助金(△0.8億円)、
参議院議員選挙費委託金(△0.6億円)
- 款19.繰入金 国民健康保険事業会計繰入金(△3.2億円)、緑地保全基金繰入金(△1.0億円)
- 款22.市債 学校施設整備事業債(16.7億円)、廃棄物処理施設整備事業債(△8.5億円)、
都市計画事業債(△3.0億円)

2019年度 一般会計 歳入予算内訳

<3月補正後>

(単位:千円)



その他 内訳

使用料及び手数料	3,552,043	株式等譲渡所得割交付金	318,000
諸収入	3,271,036	自動車取得税交付金	191,001
地方交付税	2,215,539	環境性能割交付金	130,000
分担金及び負担金	1,204,681	利子割交付金	106,000
地方特例交付金	840,706	寄附金	93,693
財産収入	716,555	交通安全対策特別交付金	50,000
地方譲与税	707,601	ゴルフ場利用税交付金	38,000
配当割交付金	475,500		

2019年度3月補正 一般会計歳出予算 目的別内訳表

(千円)

款	補正前の額 (構成比)	補正額	計 (構成比)	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 議会費	682,145 (0.4%)	△ 5,240	676,905 (0.4%)	—	—	—	—	△ 5,240
2. 総務費	17,391,650 (10.5%)	1,132,927	18,524,577 (11.1%)	50,349	△ 69,295	△ 156,000	△ 12,008	1,319,881
3. 民生費	82,109,323 (49.6%)	△ 1,047,056	81,062,267 (48.7%)	△ 50,309	△ 527,650	△ 93,000	844	△ 376,941
4. 衛生費	16,023,305 (9.7%)	△ 1,618,112	14,405,193 (8.7%)	△ 340,199	△ 151,522	△ 852,600	△ 15,176	△ 258,615
5. 労働費	39,130 (0.0%)	△ 1,700	37,430 (0.0%)	—	—	—	—	△ 1,700
6. 農林費	417,518 (0.3%)	△ 21,749	395,769 (0.3%)	—	△ 1,898	—	—	△ 19,851
7. 商工費	3,582,290 (2.2%)	△ 18,281	3,564,009 (2.1%)	—	△ 4,619	—	△ 8,554	△ 5,108
8. 土木費	17,489,622 (10.6%)	△ 1,032,552	16,457,070 (9.9%)	△ 118,760	△ 71,759	△ 638,000	△ 104,649	△ 99,384
9. 消防費	5,142,013 (3.1%)	58,369	5,200,382 (3.1%)	—	—	48,000	—	10,369
10. 教育費	15,282,500 (9.2%)	3,666,048	18,948,548 (11.4%)	1,771,185	△ 23,437	1,538,000	41,787	338,513
11. 災害復旧費	6 (0.0%)	—	6 (0.0%)	—	—	—	—	—
12. 公債費	7,168,720 (4.3%)	△ 204,323	6,964,397 (4.2%)	—	—	—	—	△ 204,323
13. 予備費	200,000 (0.1%)	—	200,000 (0.1%)	—	—	—	—	—
歳出合計	165,528,222 (100.0%)	908,331	166,436,553 (100.0%)	1,312,266	△ 850,180	△ 153,600	△ 97,756	697,601

【概要】

3月補正予算の主なもの

- 款2.総務費 財政調整基金積立金(14.6億円)、情報システム運営費(△0.9億円)、
玉川学園コミュニティセンター建替事業(△0.4億円)、室内プール改修事業(△0.3億円)、
国際版画美術館エレベータ改修工事(△0.3億円)、嘱託・臨時職員人件費(△0.2億円)
 - 款3.民生費 障がい者サービス給付事業費(4.5億円)、地域密着型サービス施設整備事業補助金(△3.7億円)、
民間保育所整備支援事業(△2.9億円)、認定こども園整備費補助金(△2.1億円)、
認可外保育施設利用者給付費(△2.1億円)、介護保険事業会計繰出金(△1.3億円)
 - 款4.衛生費 廃棄物減量再資源化等推進整備基金積立金(1.1億円)、循環型施設整備事業費(△15.2億円)、
指定収集袋作製等委託料(△0.4億円)、母子一般健康診査委託料(△0.3億円)
 - 款8.土木費 町田3・3・36号線事業用地先行取得事業費(1.9億円)、準幹線道路新設改良事業費(△2.7億円)、
公園整備事業費(△1.7億円)、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費(△1.1億円)、
連節バス導入事業補助金(△0.7億円)、野津田公園整備工事費(△0.7億円)
 - 款10.教育費 小・中学校タブレット端末活用事業費(27.8億円)、小・中学校体育館防災機能強化事業費(10.0億円)、
小・中学校校舎等改修事業費(△1.2億円)
- 債務負担行為補正の内容(期間/限度額/総事業費)

変更: 丁八反坂橋整備事業(2019年~2020年度→2019年~2021年度/0.3億円→0.5億円/0.2億円→0.4億円)

成瀬台中学校中規模改修事業(2019~2020年度/6.3億円→5.6億円/3.9億円→3.2億円)

鶴間小学校中規模改修事業(2019~2020年度/2.2億円→1.8億円/1.4億円→1.0億円)

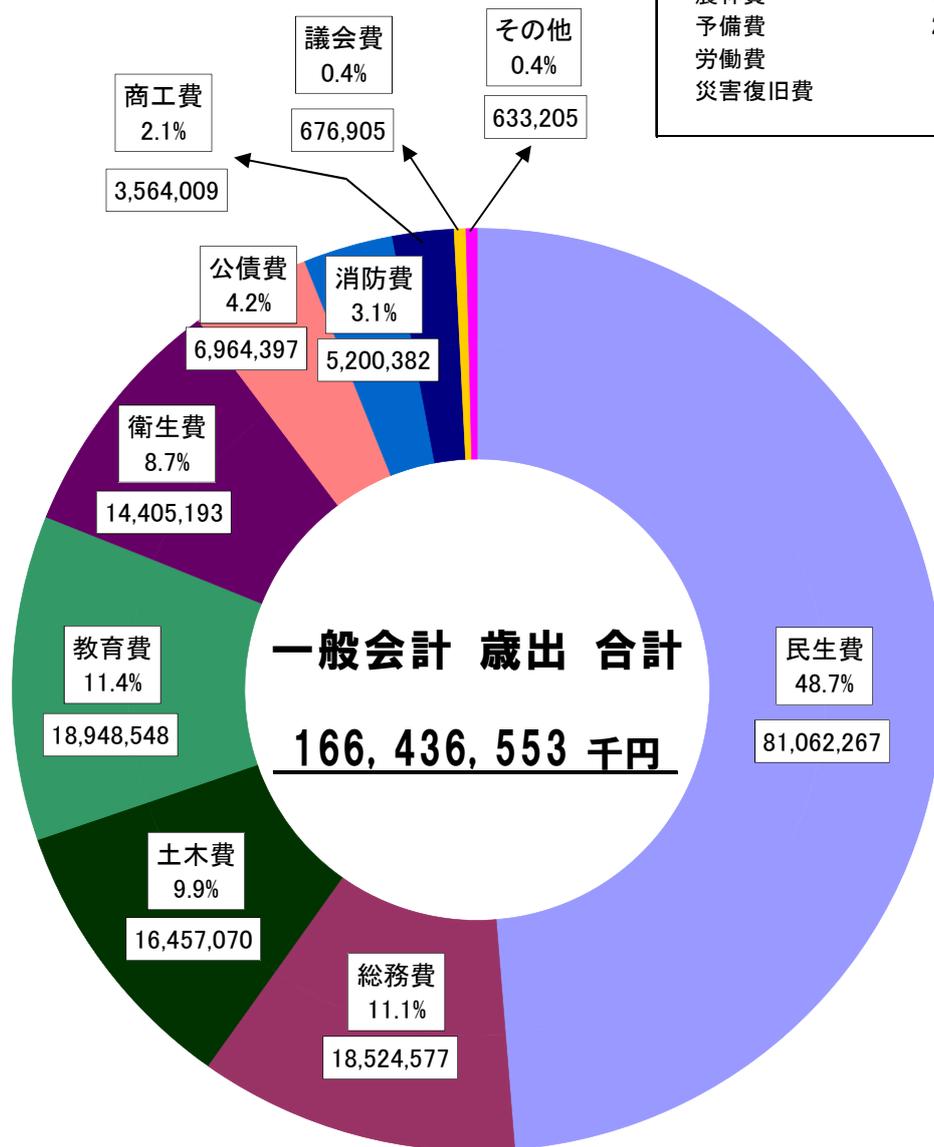
2019年度 一般会計 歳出予算 目的別内訳

<3月補正後>

(単位:千円)

その他の内訳

農林費	395,769
予備費	200,000
労働費	37,430
災害復旧費	6



2019年度3月補正 一般会計歳出予算 性質別内訳表

(千円)

区 分		補正前の額		補正額	計	
			構成比(%)			構成比(%)
義 務 的 経 費	人 件 費	22,731,078	13.7	△ 40,762	22,690,316	13.6
	職 員 給 与 費	19,093,942	11.5	—	19,093,942	11.5
	特別職給与費等	3,626,802	2.2	△ 40,762	3,586,040	2.1
	扶 助 費	52,383,384	31.7	283,601	52,666,985	31.7
	公 債 費	7,168,719	4.3	△ 204,323	6,964,396	4.2
	計	82,283,181	49.7	38,516	82,321,697	49.5
投 資 的 経 費		21,244,907	12.8	390,439	21,635,346	13.0
そ の 他 経 費	物 件 費	26,137,622	15.8	△ 347,397	25,790,225	15.5
	維 持 補 修 費	1,088,758	0.7	△ 878	1,087,880	0.6
	補 助 費 等	14,901,648	9.0	△ 490,547	14,411,101	8.7
	繰 出 金	17,330,974	10.5	△ 250,265	17,080,709	10.3
	出 資 金 ・ 貸 付 金	601	0.0	△ 300	301	0.0
	積 立 金	2,340,531	1.4	1,568,763	3,909,294	2.3
	予 備 費	200,000	0.1	—	200,000	0.1
	計	62,000,134	37.5	479,376	62,479,510	37.5
歳 出 合 計		165,528,222	100.0	908,331	166,436,553	100.0

【概要】

3月補正予算の主なもの

- 扶助費 障がい者サービス給付事業費(5.2億円)
- 投資的経費 小・中学校通信ネットワーク整備委託料(16.9億円)、
小・中学校通信ネットワーク整備工事費(7.5億円)、
小・中学校体育館防災機能強化整備工事費(9.6億円)、循環型施設整備工事費(△11.0億円)、
地域密着型サービス施設整備事業補助金(△3.7億円)
- 物件費 情報システム運営費(△0.9億円)、指定収集袋作製等委託料(△0.4億円)、
母子一般健康診査委託料(△0.3億円)、臨時職員賃金(△0.2億円)、
参議院議員選挙委託料(△0.3億円)、その他物件費の減(△1.4億円)
- 補助費等 民間保育所整備事業費補助金(△2.9億円)、
障がい者日中活動系サービス推進事業補助金(△0.7億円)、
連節バス導入事業補助金(△0.7億円)、病児保育施設整備費補助金(△0.2億円)
- 繰出金 介護保険事業会計繰出金(△1.3億円)、国民健康保険事業会計繰出金(△0.9億円)、
後期高齢者事業会計(△0.2億円)
- 積立金 財政調整基金積立金(14.6億円)、廃棄物減量再資源化等推進整備基金積立金(1.1億円)

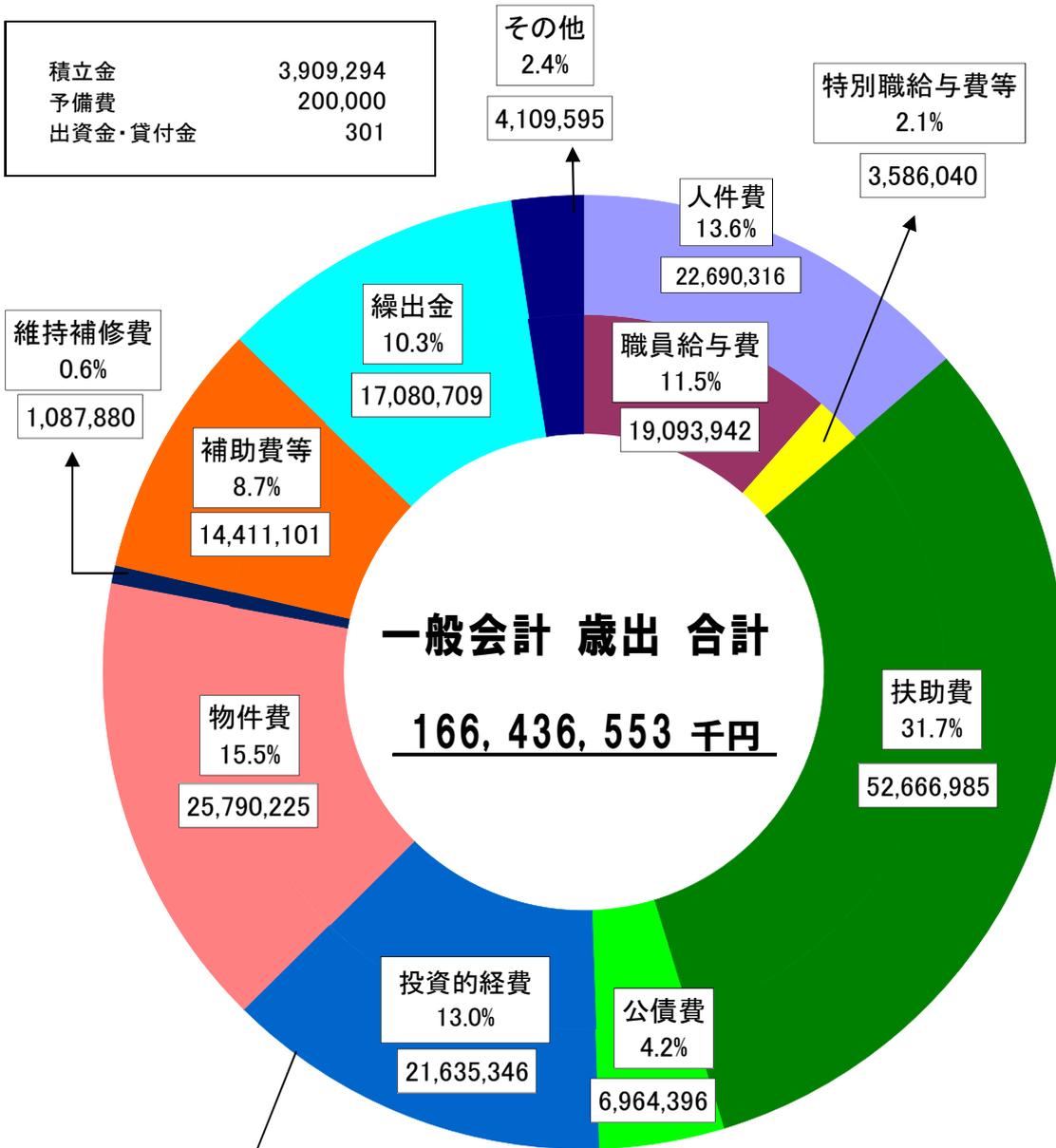
2019年度 一般会計 歳出予算 性質別内訳

<3月補正後>

その他の内訳

(単位:千円)

積立金	3,909,294
予備費	200,000
出資金・貸付金	301



投資的経費 内訳

総務費	2,393,411	土木費	8,356,655
民生費	554,205	消防費	263,547
衛生費	2,642,704	教育費	7,291,604
農林費	101,373	災害復旧費	6
商工費	31,841		

令和2年度当初予算

1 予算の概要

(1)基本的な考え方

令和2(2020)年度当初予算は、国の積極的な経済対策等により、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めているなか、町田市においては、歳入の大宗を占める市税が伸び悩む一方で、歳出では社会保障費が伸び、構造的収支不足の顕在に加え、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増加、消費税率の引上げによる影響の通年化に伴う経費の増加、老朽化する公共施設等の維持保全に係る経費が増大する等、依然として厳しい財政状況が続く中での予算編成となりました。

2020年度は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の9年目にあたり、またその実行計画である「町田市5ヵ年計画17-21」の4年目となり、集大成の時期を迎えています。計画における目標達成に向けた取り組みを着実に実行し、15年後も30年後も選ばれ続けるまちであるため、次の点を基本に編成しました。

- 「まちだ未来づくりプラン」に定めた、5つの「未来づくりプロジェクト」や4つの「まちづくり基本目標」、3つの「行政経営基本方針」を着実に推進します。
- 「町田市5ヵ年計画17-21」の4年目として、目標の達成に向けた取り組みを着実に実行します。
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック」を、まちの魅力を発信する絶好の機会と捉え、シティセールス・シティプロモーションのための取り組みを展開します。
- 「まちだ〇ごと大作戦18-20」の最終年度であることから、これによって生まれた地域の盛り上がりと多くのつながりを、継続させるための取り組みを推進します。
- 多摩都市モノレールの延伸によって町田駅前やその沿線及び道路空間など大きく様変わりすることから、その将来像を共有し、快適かつ魅力的なまちづくりを推進します。



まちだ未来づくりプラン

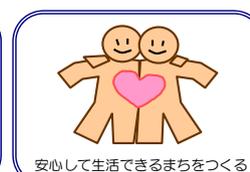
5つの「未来づくりプロジェクト」

- 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト
- 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト
- 団地再生に向けたプロジェクト
- みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト
- 基幹交通機能を強化するプロジェクト

3つの「行政経営基本方針」

- 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む
- 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める
- いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

4つの「まちづくり基本目標」



(2) 予算規模

一般会計と特別会計とを合わせた総予算額は、2,876億9,931万円で、対前年度比較で158億3,762万円（5.8%）の増加となりました。

（単位：千円・％）

区 分	2020年度		2019年度		比 較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
一 般 会 計	166,103,888	57.7	159,760,608	58.8	6,343,280	4.0	
特 別 会 計	国民健康保険 事業会計	40,236,641	14.0	41,288,734	15.2	△ 1,052,093	△ 2.5
	介護保険事業会計	35,427,828	12.3	34,324,516	12.6	1,103,312	3.2
	後期高齢者医療 事業会計	11,846,530	4.1	11,445,451	4.2	401,079	3.5
	鶴川駅南土地地区画 整理事業会計	69,166	0.0	—	—	69,166	—
	下水道事業会計※	17,841,273	6.2	9,483,085	3.5	8,358,188	88.1
	収益的	12,411,090	4.3	—	—	—	—
	資本的	5,430,183	1.9	—	—	—	—
	病院事業会計	16,173,983	5.7	15,559,294	5.7	614,689	4.0
	収益的	14,947,367	5.2	14,594,679	5.4	352,688	2.4
	資本的	1,226,616	0.5	964,615	0.3	262,001	27.2
小 計	121,595,421	42.3	112,101,080	41.2	9,494,341	8.5	
合 計	287,699,309	100.0	271,861,688	100.0	15,837,621	5.8	

※下水道事業会計の2020年度予算額は、2020年4月からの地方公営企業法適用を受け、減価償却費等を含めた金額となっています。

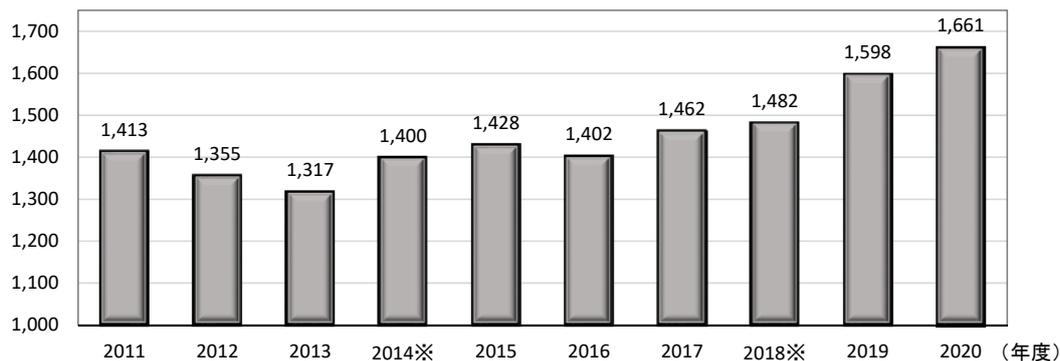
① 一般会計予算規模

2020年度の一般会計予算規模は、1,661億389万円で、対前年度比較で63億4,328万円（4.0%）の増加となりました。

これは、南町田駅周辺地区拠点整備事業が25億7千万円減少したものの、循環型施設整備事業が54億5千万円、野津田公園スポーツの森整備事業が30億5千万円、小・中学校体育館空調設備設置事業が11億8千万円それぞれ増加したことなどによります。

2020年度は、「町田市5ヵ年計画17-21」の4年目にあたることから、その進捗状況を確認し、計画の集大成に向けて、着実に目標を達成するための予算を計上しています。引き続き、熱回収施設等の整備工事、陸上競技場観客席の増設工事、鶴川駅周辺のまちづくりを推進します。また、今夏行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の応援、日本ユニセフから委嘱を受けた子どもにやさしいまちづくりの推進、熱中症対策を図るため、小・中学校体育館空調設備の設置など、今後、町田市が市内外からの関心と憧れを高め、選ばれ続ける街となるため、未来への投資を積極的に行います。

■ 一般会計当初予算規模の推移と伸び率（単位：億円）



年度	2011	2012	2013	2014*	2015	2016	2017	2018*	2019	2020
伸び率 (%)	6.2%	△ 4.1%	△ 2.8%	6.3%	2.1%	△ 1.8%	4.2%	1.4%	7.8%	4.0%

※2014年度及び2018年度は、当初予算が骨格的予算のため、6月補正後の予算額です。

② 特別会計予算規模

特別会計の主な増減要因

〔国民健康保険事業会計〕

被保険者数の減などにより 10 億 5 千万円の減

〔介護保険事業会計〕

要介護者認定者数及びサービス受給者数の増により 11 億円の増

〔後期高齢者医療事業会計〕

被保険者数や医療費の増により 4 億円の増

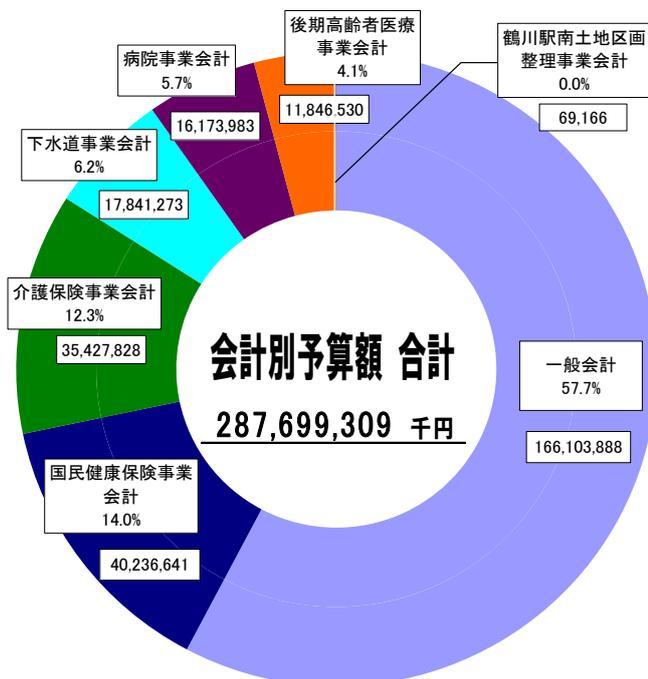
〔鶴川駅南土地区画整理事業会計〕

鶴川駅南土地区画整理事業の新設により 7 千万円の皆増

〔下水道事業会計〕

地方公営企業法適用に伴い減価償却費を含めたことなどにより
83 億 6 千万円の増

■ 2020 年度 会計別予算構成（単位：千円）



2 一般会計予算

(1)歳入

国庫支出金では、循環型施設整備事業費の増に伴う循環型社会形成推進交付金の 23 億 7 千万円の増額や、幼児教育・保育無償化の制度改正に伴う子どものための教育・保育給付費の 6 億 9 千万円の増額など、17 億 5 千万円の増額を見込んでいます。

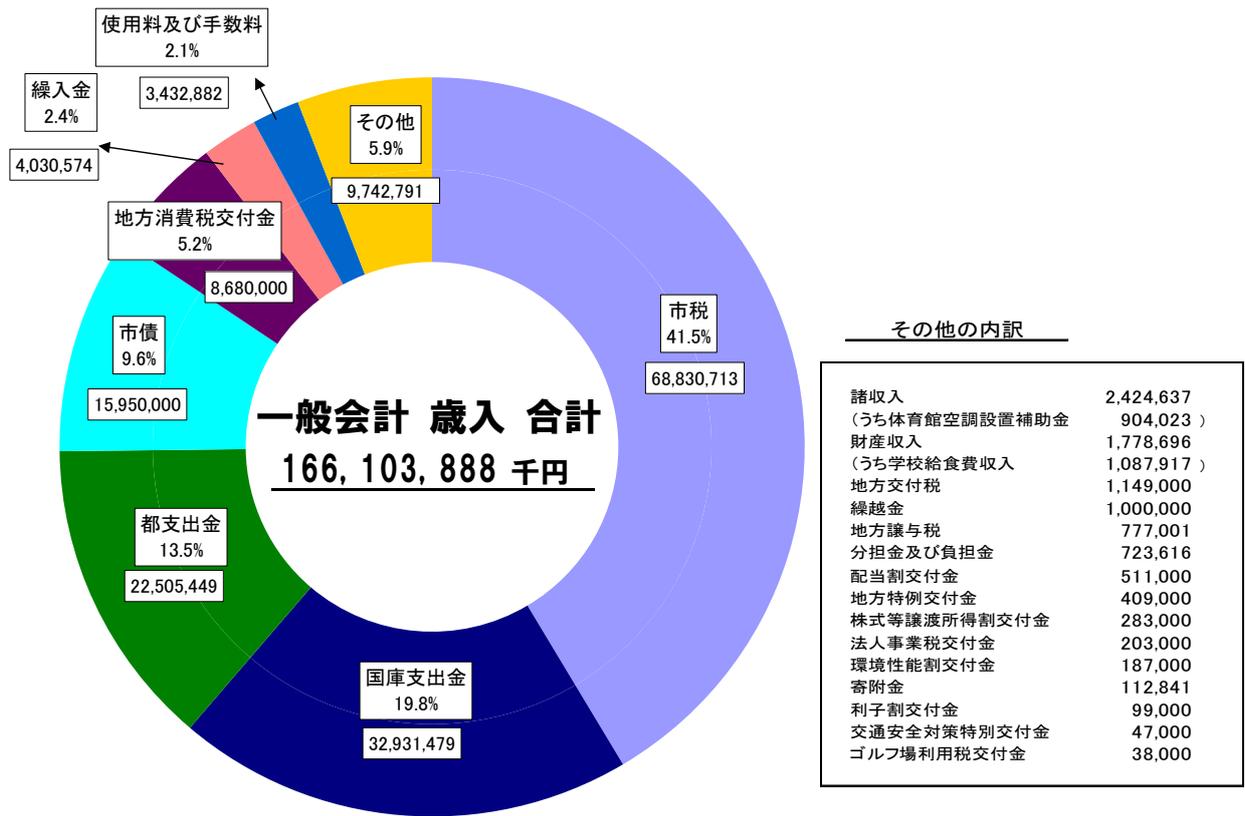
また、税制改正に伴い、法人税割の税率改定による法人市民税減収分の補てん措置として、法人事業税交付金が 2 億円増額する一方で、地方特例交付金は、そのうちのひとつである子ども・子育て支援臨時交付金が、2019 年度のみでの暫定的な措置であったため、12 億 5 千万円の減額を見込んでいます。

さらに市債では、室内プール改修事業費の減などに伴う体育施設整備事業債の 9 億 3 千万円の減額の方、循環型施設整備事業費の増などに伴う廃棄物処理施設整備事業債の 27 億 2 千万円の増額などで、26 億 8 千万円の増額を見込んでいます。

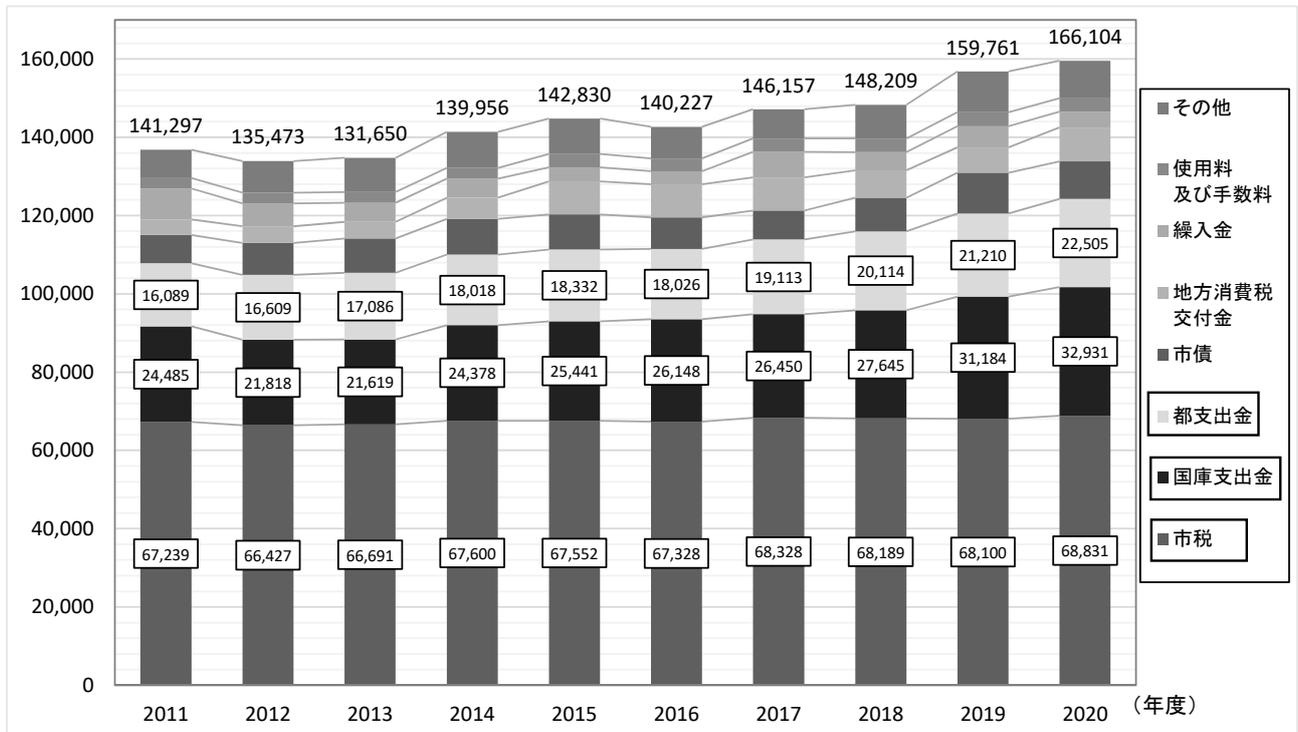
(単位:千円・%)

款	2020 年度		2019 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1. 市 税	68,830,713	41.5	68,099,863	42.7	730,850	1.1
2. 地 方 譲 与 税	777,001	0.5	707,601	0.5	69,400	9.8
3. 利 子 割 交 付 金	99,000	0.1	106,000	0.1	△ 7,000	△ 6.6
4. 配 当 割 交 付 金	511,000	0.3	475,500	0.3	35,500	7.5
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	283,000	0.2	318,000	0.2	△ 35,000	△ 11.0
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	203,000	0.1	0	0.0	203,000	-
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	8,680,000	5.2	6,453,000	4.0	2,227,000	34.5
8. ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.0	38,000	0.0	0	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	187,000	0.1	130,000	0.1	57,000	43.8
10. 地 方 特 例 交 付 金	409,000	0.2	1,660,628	1.0	△ 1,251,628	△ 75.4
11. 地 方 交 付 税	1,149,000	0.7	2,458,000	1.5	△ 1,309,000	△ 53.3
12. 交通安全対策特別交付金	47,000	0.0	50,000	0.0	△ 3,000	△ 6.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	723,616	0.4	1,272,997	0.8	△ 549,381	△ 43.2
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,432,882	2.1	3,512,619	2.2	△ 79,737	△ 2.3
15. 国 庫 支 出 金	32,931,479	19.8	31,183,849	19.5	1,747,630	5.6
16. 都 支 出 金	22,505,449	13.5	21,210,420	13.3	1,295,029	6.1
17. 財 産 収 入	1,778,696	1.1	681,436	0.4	1,097,260	161.0
18. 寄 附 金	112,841	0.1	93,693	0.1	19,148	20.4
19. 繰 入 金	4,030,574	2.4	5,422,240	3.4	△ 1,391,666	△ 25.7
20. 繰 越 金	1,000,000	0.6	1,000,000	0.6	0	0.0
21. 諸 収 入	2,424,637	1.5	1,424,161	0.9	1,000,476	70.3
22. 市 債	15,950,000	9.6	13,271,600	8.3	2,678,400	20.2
○ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	191,001	0.1	△ 191,001	-
歳 入 合 計	166,103,888	100.0	159,760,608	100.0	6,343,280	4.0

■ 2020年度一般会計歳入予算内訳（単位：千円）



■ 一般会計歳入予算の推移（単位：百万円）



主な歳入の増減要因

〔市税〕

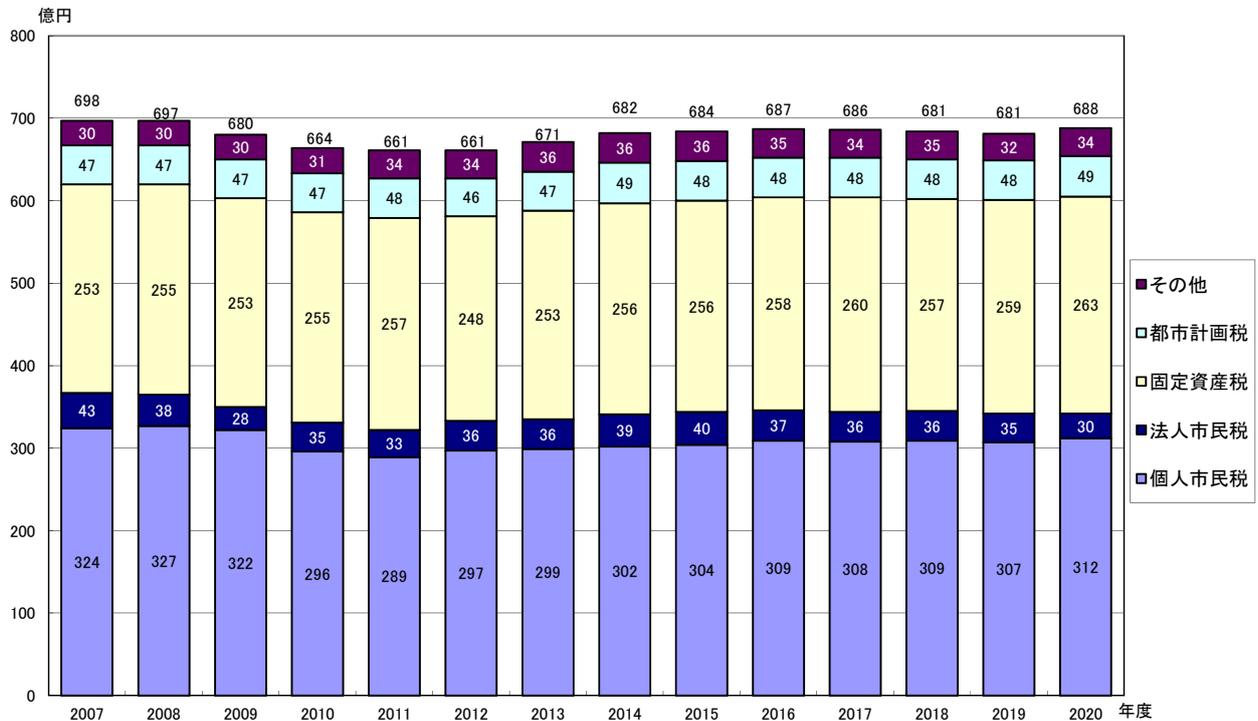
- ・ 家屋の新築等による固定資産税の増 4.7 億円
- ・ 納税義務者数の増加等による個人市民税の増 4.5 億円
- ・ 法人税割の税率改定による法人市民税の減 △4.5 億円

■市税予算の内訳

(単位:千円・%)

区 分	2020年度	2019年度	比 較	
			増減額	増減率
市民税	34,189,838	34,188,323	1,515	0.0
個人	31,178,337	30,724,595	453,742	1.5
法人	3,011,501	3,463,728	△ 452,227	△ 13.1
固定資産税	26,334,207	25,865,308	468,899	1.8
土地(現年課税)	11,710,291	11,750,328	△ 40,037	△ 0.3
家屋(現年課税)	11,281,667	10,807,565	474,102	4.4
償却資産(現年課税)	2,754,930	2,704,424	50,506	1.9
その他	587,319	602,991	△ 15,672	△ 2.6
軽自動車税	500,755	457,194	43,561	9.5
市たばこ税	2,065,988	1,913,263	152,725	8.0
事業所税	840,395	835,208	5,187	0.6
都市計画税	4,893,229	4,834,266	58,963	1.2
その他	6,301	6,301	0	0.0
合 計	68,830,713	68,099,863	730,850	1.1

(参考) 市税の推移



※2007～2018年度は決算額、2019・2020年度は当初予算額

〔国庫支出金〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
循環型施設整備事業費の増などに伴う循環型社会形成推進交付金の増	36.7	13.0	23.7
幼児教育・保育無償化の制度改正に伴う子どものための教育・保育給付費の増	50.7	43.8	6.9
幼児教育・保育無償化の制度改正に伴う子育てのための施設等利用給付交付金の皆増	4.9	—	4.9
町田薬師池公園四季彩の杜整備事業の事業費の減などに伴う社会資本整備総合交付金の減	2.7	12.3	△9.6
プレミアム付商品券関連補助金の皆減	—	6.3	△6.3
生活保護費負担金の減	98.0	103.4	△5.4

〔都支出金〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
幼児教育・保育無償化の制度改正に伴う子どものための教育・保育給付費の増	25.1	19.7	5.4
幼児教育・保育無償化の制度改正に併せ新設された東京都多子世帯負担軽減事業補助金の皆増	2.5	—	2.5
幼児教育・保育無償化の制度改正に伴う子育てのための施設等利用給付交付金の皆増	2.5	—	2.5
相原駅東口アクセス路整備事業費の増などに伴う道路橋梁費補助金の増	6.3	4.2	2.1
統計調査委託金の増	1.9	0.2	1.7
地域密着型サービス整備費補助金の減	2.0	3.1	△1.1

〔市債〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
循環型施設整備事業費の増などに伴う廃棄物処理施設整備事業債の増	49.6	22.4	27.2
玉川学園コミュニティセンター整備事業費の増などに伴う地域センター整備事業債の増	5.6	1.2	4.4
野津田公園スポーツの森整備事業の増などに伴う都市計画事業債の増	39.6	35.3	4.3
室内プール改修事業費の減などに伴う体育施設整備事業債の減	3.2	12.5	△9.3

(2)歳出

①目的別歳出の状況

(単位:千円・%)

款	2020年度 予算額 (構成比)	2019年度 予算額 (構成比)	増減額 (増減率)	2020年度予算額の財源内訳					一般財源 (構成比)
				特定財源				国庫支出金	
				都支出金	地方債	その他	国庫支出金		
1. 議会費	668,275 (0.5%)	682,145 (0.4%)	△ 13,870 (△2.0%)	201	100	-	-	667,974 (0.8%)	
2. 総務費	17,419,628 (10.5%)	15,819,192 (9.9%)	1,600,436 (10.1%)	497,347	1,310,821	885,000	788,805	13,937,655 (15.8%)	
3. 民生費	80,570,769 (48.5%)	81,119,247 (50.8%)	△ 548,478 (△0.7%)	27,723,842	16,265,605	236,000	2,119,134	34,226,188 (38.7%)	
4. 衛生費	20,938,599 (12.6%)	15,857,919 (9.9%)	5,080,680 (32.0%)	3,493,567	740,748	4,958,000	3,216,132	8,530,152 (9.6%)	
5. 労働費	40,829 (0.0%)	39,130 (0.0%)	1,699 (4.3%)	-	-	-	-	40,829 (0.0%)	
6. 農林費	411,604 (0.2%)	410,256 (0.3%)	1,348 (0.3%)	-	99,034	-	3,884	308,686 (0.3%)	
7. 商工費	945,973 (0.6%)	1,675,580 (1.0%)	△ 729,607 (△43.5%)	-	56,594	-	145,140	744,239 (0.8%)	
8. 土木費	17,008,392 (10.2%)	17,506,499 (11.0%)	△ 498,107 (△2.8%)	473,382	1,965,246	5,015,000	1,036,917	8,517,847 (9.6%)	
9. 消防費	5,039,825 (3.0%)	5,140,080 (3.2%)	△ 100,255 (△2.0%)	-	1,510,000	295,000	100	3,234,725 (3.7%)	
10. 教育費	15,164,959 (9.1%)	14,241,834 (8.9%)	923,125 (6.5%)	500,351	557,301	1,662,000	1,889,929	10,555,378 (11.9%)	
11. 災害復旧費	6 (0.0%)	6 (0.0%)	0 (0.0%)	-	-	-	-	6 (0.0%)	
12. 公債費	7,745,029 (4.7%)	7,168,720 (4.5%)	576,309 (8.0%)	-	-	168,000	-	7,577,029 (8.6%)	
13. 予備費	150,000 (0.1%)	100,000 (0.1%)	50,000 (50.0%)	-	-	-	-	150,000 (0.2%)	
歳出合計	166,103,888 (100.0%)	159,760,608 (100.0%)	6,343,280 (4.0%)	32,688,690	22,505,449	13,219,000	9,200,041	88,490,708 (100.0%)	

主な目的別歳出の増減要因

〔総務費〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
会計年度任用職員人件費の増（月額報酬払い分）	37.8	12.3	25.5
玉川学園コミュニティセンター建替事業費の増	7.1	1.6	5.5
国勢調査など基幹統計調査事業費の増	1.9	0.1	1.8
社会保障・税番号制度事業費の増	2.6	1.0	1.6
東京都知事選挙管理執行事務事業費の皆増	1.3	—	1.3
室内プール改修事業費の皆減	—	14.5	△14.5
サン町田旭体育館改修事業費の皆減	—	2.1	△2.1
参議院議員選挙管理執行事務事業費の皆減	—	1.8	△1.8

〔民生費〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
施設等利用給付事業費の皆増	9.0	—	9.0
障がい者サービス給付事業費の増	112.6	105.6	7.0
認定こども園等施設型給付事業費の増	26.1	21.9	4.2
生活保護事業費の減	130.7	137.8	△7.1
私立幼稚園等通園補助事業費の減	0.0	7.0	△7.0
地域密着型サービス施設整備事業費の減	3.3	5.6	△2.3
認可外保育施設利用者補助事業費の減	0.9	3.1	△2.2
認定こども園整備費補助事業費の皆減	—	2.1	△2.1
認定こども園等運営支援事業費の減	7.2	9.3	△2.1

〔衛生費〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
循環型施設整備事業費の増	95.3	40.8	54.5
ごみ収集業務委託事業費の増	14.6	13.1	1.5
清掃工場整備事業費の減	0.4	1.5	△1.1
最終処分場適正管理事業費の減	0.1	1.2	△1.1
広域廃棄物処理事業費の減	8.3	9.2	△0.9

〔土木費〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
野津田公園スポーツの森整備事業費の増	44.5	14.0	30.5
相原駅東口アクセス路整備事業費の増	7.2	1.2	5.9
尾根緑道改良事業費の増	2.0	0.6	1.4
指定管理公園管理事業費の増	4.4	3.1	1.3
水路維持事業費の皆増	1.3	—	1.3
蓮田緑地整備事業費の皆増	1.3	—	1.3
町田薬師池公園四季彩の杜整備事業費の減	2.1	15.7	△13.6
鶴間公園整備事業費の減	0.4	12.2	△11.8
南町田グランベリーパーク駅南北自由通路整備事業費の皆減	—	8.0	△8.0
芹ヶ谷公園整備事業費（第1期）の減	0.3	4.1	△3.8
南町田グランベリーパーク駅北口広場築造事業費の減	0.1	3.2	△3.1
準幹線道路新設改良事業費の減	4.6	7.4	△2.8
南町田拠点創出まちづくりプロジェクト事業費の減	0.9	3.3	△2.4

〔教育費〕

(単位：億円)

説明	2020 年度	2019 年度	増減額
小・中学校体育館空調設備設置事業費の増	12.8	1.0	11.8
学校給食費公会計事業費の増	11.1	0.0	11.1
温浴施設整備事業費の増	3.8	0.7	3.1
南つくし野小学校及び鶴間小学校の校舎等改修事業費の増※	8.1	6.6	1.5
鶴川第一小学校改築事業費の減	0.1	3.2	△3.1
小・中学校営繕事業費の減	1.5	3.9	△2.4
スポーツ推進計画事業費の減	0.0	1.8	△1.8
図書館システム管理事業費の減	1.3	2.8	△1.5

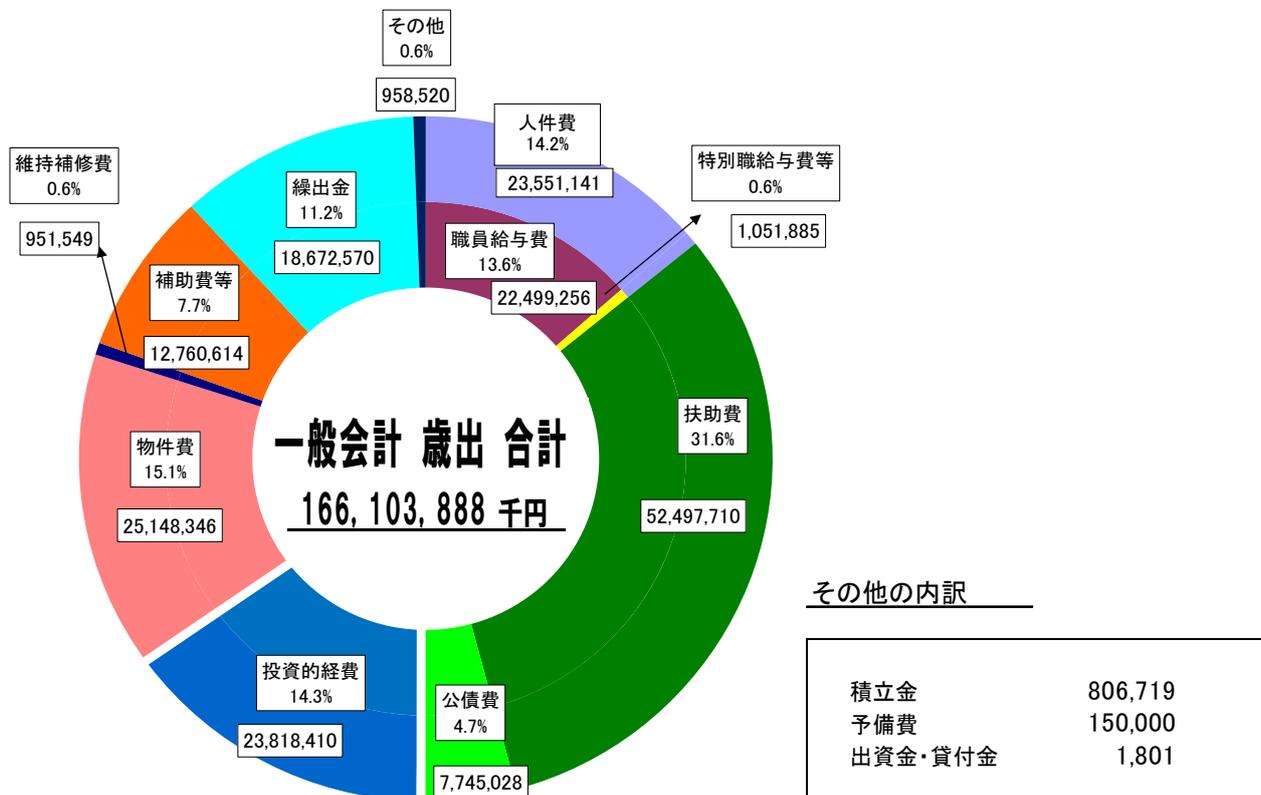
※小・中学校の中規模改修事業費やタブレット端末活用事業費（児童・生徒1人1台端末の配備等）については、国の補助金を活用するために2019年度3月補正予算へ前倒し計上しています。

③性質別歳出の状況

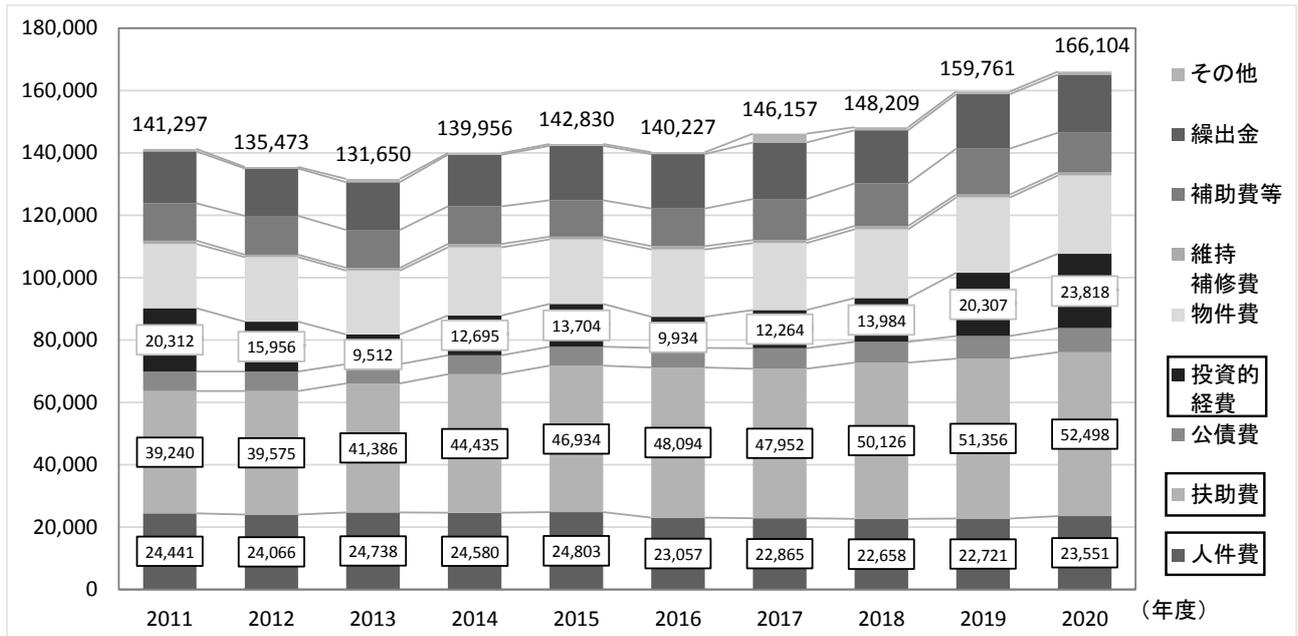
(単位：千円・%)

区 分	2020年度		2019年度		比 較		
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	23,551,141	14.2	22,720,744	14.3	830,397	3.7
	職 員 給 与 費	22,499,256	13.6	19,093,942	12.0	3,405,314	17.8
	特 別 職 給 与 費 等	1,051,885	0.6	3,626,802	2.3	△ 2,574,917	△ 71.0
	扶 助 費	52,497,710	31.6	51,355,815	32.1	1,141,895	2.2
	公 債 費	7,745,028	4.7	7,168,719	4.5	576,309	8.0
	計	83,793,879	50.5	81,245,278	50.9	2,548,601	3.1
投 資 的 経 費	23,818,410	14.3	20,307,353	12.7	3,511,057	17.3	
そ の 他 経 費	物 件 費	25,148,346	15.1	24,131,859	15.1	1,016,487	4.2
	維 持 補 修 費	951,549	0.6	970,026	0.6	△ 18,477	△ 1.9
	補 助 費 等	12,760,614	7.7	13,606,601	8.5	△ 845,987	△ 6.2
	繰 出 金	18,672,570	11.2	18,617,534	11.6	55,036	0.3
	出 資 金 ・ 貸 付 金	1,801	0.0	601	0.0	1,200	199.7
	積 立 金	806,719	0.5	781,356	0.5	25,363	3.2
	予 備 費	150,000	0.1	100,000	0.1	50,000	50.0
	計	58,491,599	35.2	58,207,977	36.4	283,622	0.5
歳 出 合 計	166,103,888	100.0	159,760,608	100.0	6,343,280	4.0	

■ 2020年度 一般会計歳出予算 性質別内訳 (単位：千円)



■ 性質別歳出の推移（単位：百万円）



主な性質別歳出の増減要因

〔扶助費〕

（単位：億円）

説明	2020年度	2019年度	増減額
施設等利用給付事業費の皆増	9.0	—	9.0
障がい者サービス給付事業費の増	112.6	105.6	7.0
認定こども園等施設型給付事業費の増	26.1	21.9	4.2
生活保護事業費の減	130.7	137.8	△7.1

〔投資的経費〕

（単位：億円）

説明	2020年度	2019年度	増減額
循環型施設整備事業費の増	94.4	39.9	54.5
野津田公園スポーツの森整備事業費の増	44.1	13.8	30.3
小・中学校体育館空調設備設置事業費の増	12.8	1.0	11.8
室内プール改修事業費の皆減	—	14.5	△14.5
町田薬師池公園四季彩の杜整備事業費の減	2.1	15.4	△13.3
鶴間公園整備事業費の減	0.4	12.2	△11.8

〔物件費〕

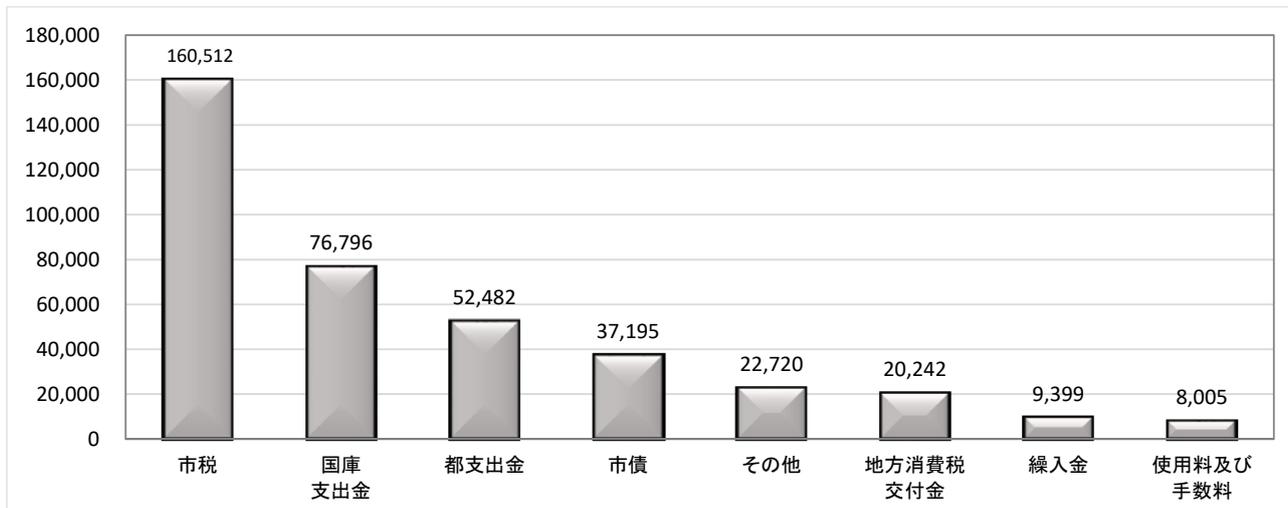
（単位：億円）

説明	2020年度	2019年度	増減額
学校給食費公会計事業費の増	11.1	0.0	11.1
学童保育クラブ事業費の増	14.5	12.9	1.6

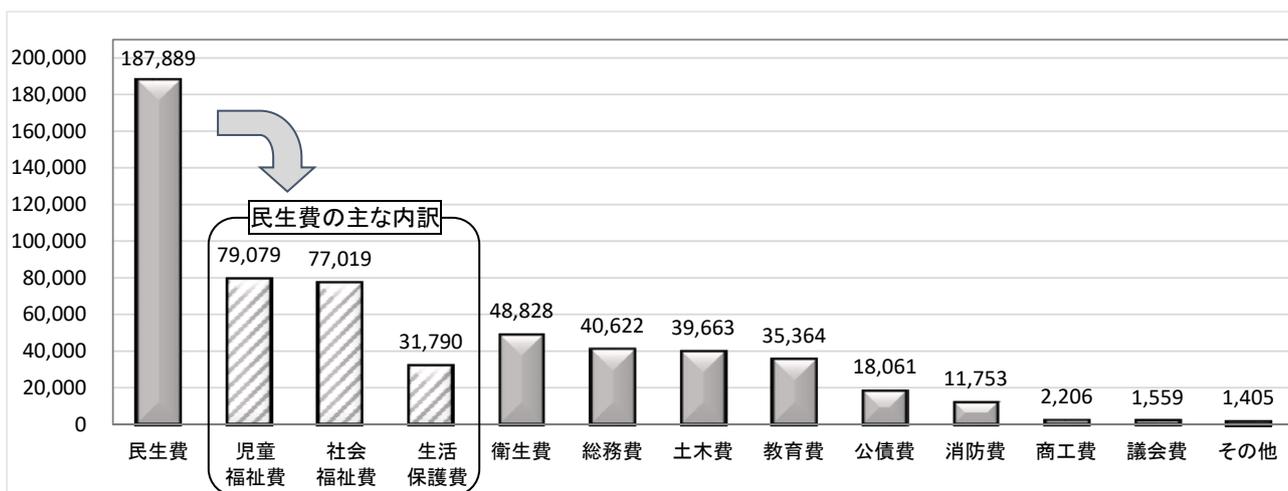
(3)市民一人あたりでみた予算額（一般会計）

市民一人あたりでみた予算額の総額は、38万7,350円です。

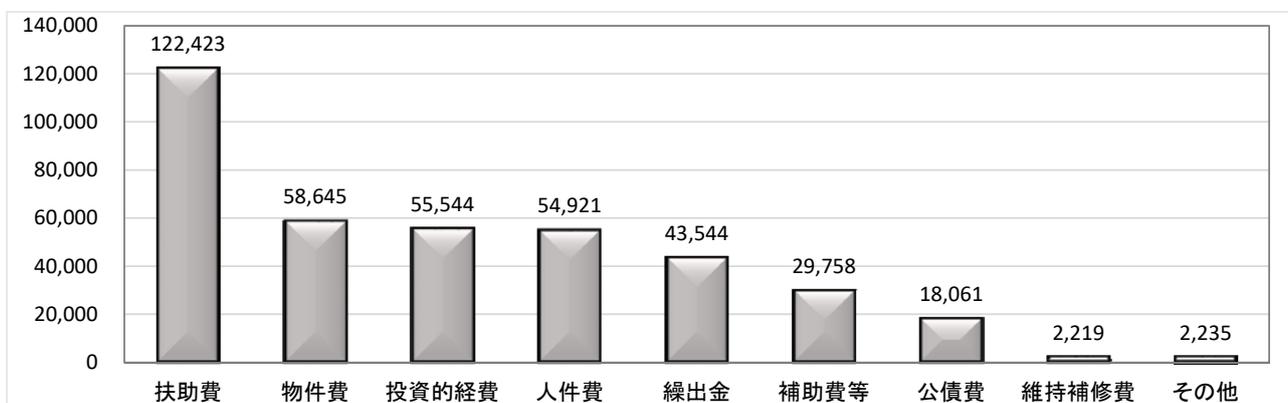
■歳入予算額（単位：円）



■目的別歳出予算額（単位：円）



■性質別歳出予算額（単位：円）



※市民一人あたりの予算額は、2020年度一般会計予算額1,661億389万円を2020年1月1日現在の人口42万8,821人で割り返した金額です。市民一人あたりの予算額の総額は387,350円です。

(4)積立金（基金）・市債

①積立金（基金）の状況

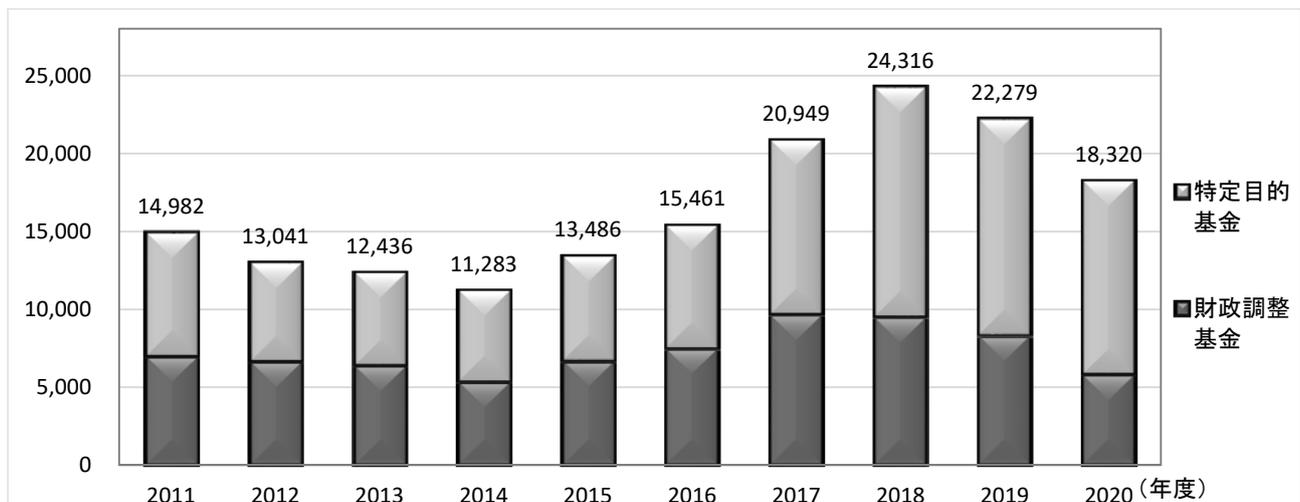
財政調整基金現在高は、2019年度末時点で83億5,703万円です。2020年度当初予算では25億3,928万円を取り崩し、現時点での2020年度末現在高見込額は58億1,804万円となります。

区 分	2018年度末 現在高	2019年度末 現在高見込額	2020年度中増減見込み		2020年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立額	当該年度中 取崩・繰 込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
財政調整基金	9,523,610	8,357,032	288	2,539,280	5,818,040
公共施設整備基金	6,951,091	5,621,077	37,706	658,000	5,000,783
緑地保全基金	1,680,027	1,539,414	237	101,976	1,437,675
福祉基金	73,028	72,798	8	1,585	71,221
職員退職手当基金	997,706	1,296,789	—	—	1,296,789
介護保険給付費 準備基金	2,724,352	2,738,944	1	735,000	2,003,945
廃棄物減量再資源化等 推進整備基金	1,992,366	2,020,908	443,921	667,625	1,797,204
まちだ未来づくり基金	124,030	131,824	74,490	62,105	144,209
多摩都市モノレール基金	250,038	500,083	250,069	—	750,152
合 計	24,316,248	22,278,869	806,720	4,765,571	18,320,018

※ 2018年度末現在高は、出納閉鎖時の(2019年5月31日現在)現在高です。

※ 2019年度末現在高は、3月補正後時点の現在高です。

■基金の年度末現在高の推移（単位：百万円）



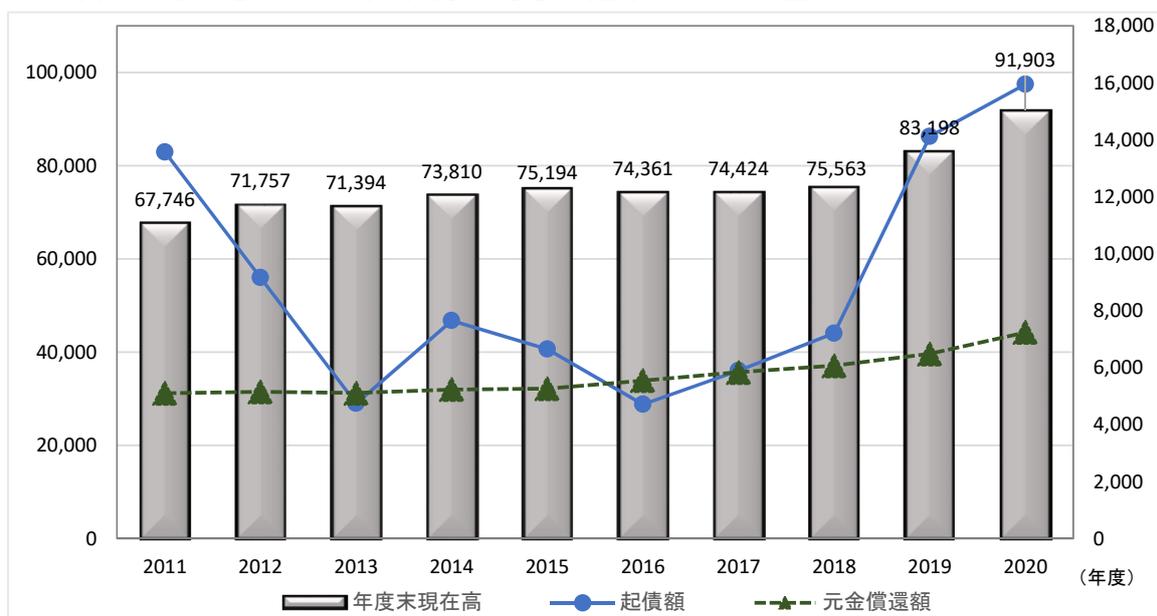
②市債の状況

一般会計の2020年度起債見込額は159億5,000万円となり、2020年度末の市債元金現在高見込額は919億261万円になります。

区 分	2018年度末 現在高	2019年度末 現在高見込額	2020年度中増減見込み		2020年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
一 般 会 計	千円 75,563,026	千円 83,197,763	千円 15,950,000	千円 7,245,154	千円 91,902,609
下 水 道 事 業 会 計	46,964,647	45,335,276	2,086,500	2,840,927	44,580,849
病 院 事 業 会 計	11,289,113	10,565,862	192,000	759,529	9,998,333
合 計	133,816,786	139,098,901	18,228,500	10,845,610	146,481,791

※2019年度末現在高は、3月補正後時点の現在高です。

■市債（一般会計）の年度末現在高等の推移（単位：百万円）



<参考>

【地方消費税交付金（社会保障財源分）】

2014年4月および2019年10月の地方消費税率の引上げに伴う交付金の増分は、以下の社会保障施策に要する経費の財源としています。

(単位：億円)

社会保障施策に要する経費	2020年度 予算額	うち一般財源	
		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	611.3	174.0	26.5
社会保険	158.3	138.5	21.1
保健衛生	33.6	29.6	4.5
合計	803.2	342.1	52.1

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて活用しています。

3 未来づくりプロジェクト

「未来づくりプロジェクト」は、町田市の都市の魅力を高めるため、町田市が持つ強みと、市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立って進める取り組みです。町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の推進において先導的な役割を果たす5つのプロジェクトで構成されています。

5つのプロジェクト

① 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

地域自らが、地域の特性を活かしたまちづくりに主体的に取り組める地域社会づくりを進めます。

② 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

ゆとりの空間確保や新たな賑わい創出など、町田駅周辺の魅力を向上させる取り組みを進めます。

③ 団地再生に向けたプロジェクト

団地を町田市の資産と捉え、その魅力をさらに高めていくための取り組みを進めます。

④ みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト

薬師池公園をはじめ主要な公園の充実や農地の保全など、みどりの魅力を高める取り組みを進めます。

⑤ 基幹交通機能を強化するプロジェクト

新たな交通システムの構築、バスの利便性向上など、基幹交通機能を強化する取り組みを進めます。

5つのプロジェクトを実現するため、関係各課で構成する「未来づくりプロジェクト推進チーム」を2012年度に立ち上げ、それぞれの課題について検討を深め、事業化を進めてきました。

2020年度についても、組織横断的な検討を継続するとともに、具体的な事業の一層の推進を図ります。

～2020年度の主なプロジェクト事業～

事業費合計
10億2,910万円

① 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

玉川学園コミュニティセンターの建替工事を進めます。また建替に併せて、玉川学園前駅から玉川学園コミュニティセンターへのアクセス向上及び地域のバリアフリー化を図るため、(仮称)玉川学園前駅デッキを整備します。

また、2019年4月に設立した「一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス」を通じて市内で活動する団体への支援を行い、市内で活動する団体の活性化を図ります。

主な事業	事業費	担当部	
玉川学園コミュニティセンター整備事業	10億94万円	市民部 道路部	
新たな地域協働推進事業	2,816万円	市民部	

②町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

事業費合計

1億7,755万円

『町田市中心市街地まちづくり計画「夢」かなうまちへ』に掲げた取り組みを進めることで、町田駅周辺の魅力を向上させます。

主な事業	事業費	担当部	
芹ヶ谷公園芸術の杜・（仮称）国際工芸美術館整備事業	1億4,599万円	政策経営部 文化スポーツ振興部 都市づくり部	
中心市街地活性化推進事業	1,497万円	経済観光部	
中心市街地整備事業	900万円	都市づくり部	
JR町田駅南地区再整備事業	759万円	都市づくり部	

③団地再生に向けたプロジェクト

事業費合計

809万円

団地の特性に応じた「団地再生」について検討し、団地を中心とするまちの活性化を目指します。

主な事業	事業費	担当部	
団地再生推進事業	809万円	都市づくり部	

④みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト

事業費合計

3億5,962万円

町田薬師池公園四季彩の杜西園が4月17日（金）にオープンします。引き続き、ウェルカムゲート前のバスベイや、育苗センターの整備を進めるとともに、四季彩の杜の北園やリス園などの整備を進め、町田市を代表する観光拠点として魅力を高めていきます。

また北部丘陵を中心とした里山環境の価値・魅力を活かしたまちづくりを進めるため、（仮称）町田市里山環境保全活用計画の策定に向けた調査・検討に着手します。

主な事業	事業費	担当部	
町田薬師池公園四季彩の杜整備事業	3億2,483万円	都市づくり部 地域福祉部 経済観光部	
里山環境整備事業	3,479万円	経済観光部	

⑤基幹交通機能を強化するプロジェクト

事業費合計

5億5,961万円

多摩都市モノレール町田方面延伸の効果を最大限発揮するためのモノレール沿線まちづくりの検討を進めるとともに、モノレール延伸の早期実現に向けた導入空間の整備を進めていきます。また、小田急多摩線延伸に向けた調査検討や、バスの利便性向上、移動が不便な地域の移動環境を向上させるための取り組みを進めます。

主な事業	事業費	担当部	
多摩都市モノレール延伸事業	4億3,625万円	都市づくり部 道路部	
路線バス利用促進事業	8,205万円	都市づくり部	
地域コミュニティバス運行事業	2,731万円	都市づくり部	
小田急多摩線延伸促進事業	1,400万円	都市づくり部	

4 町田市5カ年計画 17-21 における財政見通し（一般財源ベース）

町田市5カ年計画 17-21 財政見通しの 2020 年度（令和 2 年度）計画額と、予算額との比較及び計画の進捗状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	A	B	C	C-B	D	
	2017～2021年度 までの計画事業費	2020年度 (令和2年度) 計画額	2020年度 (令和2年度) 予算額	比較	計画の進捗状況 (2020年度まで: 予算ベース)	
					予算額合計	進捗率
歳入（一般財源）	450,206	90,602	92,669	2,067	365,305	81.1%
市税	337,591	67,719	68,831	1,112	273,448	81.0%
譲与税・交付金等	62,909	14,430	12,383	▲ 2,047	46,672	74.2%
基金繰入金	19,391	3,500	3,197	▲ 303	15,361	79.2%
その他	30,315	4,953	8,258	3,305	29,824	98.4%
歳出（一般財源）	457,924	91,617	92,669	1,052	365,305	79.8%
義務的経費	204,165	41,059	41,858	799	164,967	80.8%
人件費	102,034	20,093	20,139	46	80,905	79.3%
正規職員	88,312	17,340	16,944	▲ 396	69,457	78.6%
うち退職手当【定年退職者分】	5,088	672	856	184	4,338	85.3%
嘱託・臨時職員	13,722	2,753	3,195	442	11,448	83.4%
扶助費	69,291	14,152	14,142	▲ 10	56,132	81.0%
公債費	32,840	6,814	7,577	763	27,930	85.0%
その他の経費	253,759	50,558	50,811	253	200,338	78.9%
繰出金等	93,072	19,075	16,717	▲ 2,358	67,432	72.5%
事業費	160,687	31,483	34,094	2,611	132,906	82.7%
経常事業費	116,185	23,557	23,723	166	93,608	80.6%
政策的事業費	33,167	5,659	7,703	2,044	29,122	87.8%
1 将来を担う人が育つまちをつくる			1,194			
2 安心して生活できるまちをつくる			861			
3 賑わいのあるまちをつくる			1,783			
4 暮らしやすいまちをつくる			1,755			
5 行政経営改革プラン			161			
6 公共施設等維持保全事業			541			
7 その他政策的事業			1,408			
システム経費	11,335	2,267	2,668	401	10,176	89.8%
歳入－歳出 (=▲収支不足額)	▲ 7,718	▲ 1,015	0		0	

＜歳入＞

◇歳入については、計画額よりも 20 億 7 千万円の増となりました。

譲与税・交付金等において、地方消費税交付金が 22 億円、法人事業税交付金が 8 億円の減となる一方、地方交付税で 9 億 7 千万円、市税において、納税義務者数の増加などにより 11 億 1 千万円の増となりました。また、その他において、臨時財政対策債が 22 億 3 千万円、東京都市町村総合交付金が 6 億 2 千万円、それぞれ増となりました。

＜歳出＞

◇歳出については、計画額よりも 10 億 5 千万円の増となりました。

繰出金等において、国民健康保険事業会計繰出金について、被保険者数の減などによる 14 億 5 千万円の減に加え、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計がそれぞれ計画額を下回り、23 億 6 千万円の減となりました。一方で、小・中学校体育館空調設備設置事業や多摩都市モノレール基金積立金の増などにより政策的事業費が 20 億 4 千万円、公債費において、償還期間や据置期間の見直しに伴う元金償還費の増などにより 7 億 6 千万円、また、システム関連経費が 4 億円の増となりました。

5 2020年度予算の主な事業

新規 全部もしくは一部が新たに実施する事業

(1) 町田市5ヵ年計画17-21における主な取り組み(重点事業)

将来を担う人が育つまちをつくる

待機児童解消対策事業

4億7,684万円

待機児童解消のため、小規模保育所3園、認可保育所1園を整備します。

子どもクラブ整備事業

2億841万円

2022年2月に開館する、小山田中学校区子どもクラブについて、用地取得、設計及び整備工事を行います。

学童保育クラブ整備事業

1億3,346万円

2021年4月から開始する、高学年児童受入れに向けて、必要な整備工事を行います。

新規 教育の情報化推進事業

5億4,207万円

学校のICT環境の充実を図り、ICTを活用した効果的な授業を実施するため、機器の配備やシステムの構築を行います。また、児童・生徒1人1台端末を前提とした、高速大容量の通信ネットワーク等の全校整備、1人1台端末環境の整備を進めます。これにより、子どもたち一人ひとりに個別最適化された、創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組みます。

新規 えいごのまちだ事業

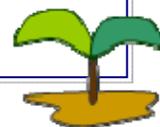
2億1,688万円

「町田ならではの英語教育」を強力に推進し、町田の未来を支える人材を育成すると同時に、「英語教育で選ばれるまちだ」を実現します。

町田第一中学校改築事業

5億5,008万円

2019年度に引き続き、新校舎の建設工事を行います。



安心して生活できるまちをつくる

玉川学園コミュニティセンター整備事業

10億94万円

玉川学園コミュニティセンターの建替工事及び(仮称)玉川学園前駅デッキを整備します。

がん予防対策推進事業

2億7,807万円

がんの予防・早期発見・早期治療を目的に、5種類のがん検診等を実施します。

温浴施設整備事業

3億7,768万円

新たな熱回収施設で発生する熱エネルギーを有効活用するため、幅広い世代の健康増進と交流を図る温浴施設を、室内プールの付帯施設として整備します。

汚水管渠地震対策事業（下水道事業会計） **2億650万円**

汚水管の耐震化設計を行います。また、避難施設にマンホールトイレシステムを整備します。

雨水管渠整備事業（下水道事業会計） **6億3,267万円**

浸水被害を軽減するため、雨水管を整備します。

建築物耐震化促進事業・ブロック塀等撤去助成事業

3億5,407万円

住宅と緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため建築物の耐震化費用を助成します。また、ブロック塀の倒壊を防ぐため塀の撤去費用を助成します。



賑わいのあるまちをつくる

新規 南町田拠点創出まちづくりプロジェクト事業 **8,934万円**

南町田グランベリーパークの魅力的な運営に官民連携で取り組むとともに、第二期整備に向けた検討を進めます。

シティプロモーション推進事業 **1億1,966万円**

まちだ〇ごと大作戦 18-20 で市民等の「やってみたい夢」を実現し、地域の活力を高めるとともに、定住・来訪促進のための情報発信をします。

東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会推進事業

1億925万円

東京2020大会開催にあたり、海外代表チームのキャンプ受入れや自転車ロードレース、聖火リレー、関連イベント等を開催し、まちを盛り上げます。

新規 町田市文化プログラム推進事業 **3,745万円**

東京2020大会を契機に「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化を楽しむまち」となるため、町田市文化プログラムを推進します。

新規 町田薬師池公園四季彩の杜整備事業 **3億2,483万円**

4月にオープンするウェルカムゲートのPRを行うとともに、リス園や育苗ゾーン、バスベイ等を整備し、観光拠点として魅力を高めます。

野津田公園スポーツの森整備事業 **44億4,584万円**

町田GIONスタジアム観客席増設工事を行います。また、多目的グラウンドの整備工事及びばら広場の移植・整備工事等を行います。

芹ヶ谷公園芸術の杜・（仮称）国際工芸美術館整備事業

1億4,599万円

「町田の文化と自然に出会えるパークミュージアム」を実現するために、芹ヶ谷公園と、（仮称）国際工芸美術館の一体的な整備を進めます。

香山緑地整備事業

1億3,781万円

鶴川地域の観光拠点の一つとするため、書院造の建物と庭園を活かした緑地の整備に向け、建物の耐震改修実施設計及び基盤整備工事を行います。

高ヶ坂縄文時代遺跡公園整備事業

2,809万円

国指定史跡である高ヶ坂縄文時代遺跡のうち、八幡平遺跡の公園整備と牢場遺跡の基本・実施設計を行います。

中心市街地活性化推進事業

1,497万円

賑わいや交流にあふれる中心市街地を目指し、原町田大通りの恒常的な活用に向けた取り組みなどを進めます。

中心市街地整備事業

900万円

原町田中央通りの将来像を具体化し、街路のデザイン案の検討及び賑わいの創出の仕組み構築に向けた検討を進めます。

JR町田駅南地区再整備事業

759万円

市営原町田一丁目駐車場周辺区域において、市街地再開発事業を推進するため、再開発準備組織を設立し、事業化の検討を進めます。

スポーツをする場の環境整備事業

2,382万円

市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、成瀬鞍掛スポーツ広場の整備を行います。



暮らしやすいまちをつくる

小田急多摩線延伸促進事業

1,400万円

小田急多摩線の延伸事業実施に向けた必要な調査を相模原市と共同で実施します。

多摩都市モノレール延伸事業

4億3,625万円

多摩都市モノレール延伸に向けて、町田駅周辺及び新駅周辺のまちづくりの検討を進めます。また将来の基盤整備に備え基金を積立てます。

路線バス利用促進事業

8,205万円

2019年度に引き続き、小山田桜台から唐木田方面への、小型バスを使用した運行事業を継続します。また、連節バス導入事業補助を行います。

地域コミュニティバス運行事業

2,731万円

現路線の運行に必要な経費の補助を行います。新たな公共交通サービスの導入に向けて、本町田地区、つくし野地区、高ヶ坂・成瀬地区の小型乗合交通による実証実験を実施します。

循環型施設整備事業・循環型施設周辺環境整備事業

96億8,346万円

循環型社会の構築に向け、熱回収施設等及び資源ごみ処理施設の整備を進めます。また、周辺地域の環境整備を行います。

鶴川駅周辺街づくり事業**2億3,199万円**

「鶴川駅周辺再整備基本方針」に基づき、鶴川駅南土地地区画整理事業や南口アクセス道路の整備を進めます。また、北口交通広場や南北自由通路の整備を進めます。

相原駅周辺街づくり事業**7億3,901万円**

相原駅周辺のまちづくりの推進のため、相原駅東口周辺道路の整備を進めます。また、駅東口エリアに関する都市計画手続きを進めます。

(仮称)町田スポーツ公園整備事業**1億4,237万円**

最終処分場の池の辺地区について、多目的広場やバスケットボールコートなどの整備工事を進めます。

都市計画道路築造事業**4億7,901万円**

円滑に移動できる道路網を実現するため、都市計画道路を整備します。

忠生579号線・忠生630号線整備事業**4億4,271万円**

円滑な通行と交通の安全を確保するため、都市計画道路と生活道路を結ぶ準幹線道路を整備します。

里山環境整備事業**3,479万円**

良好な里山環境の実現のために、「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」を推進し、さらに今後の里山の活用に向けた調査を実施します。

**(2) その他の取り組み（公共施設等維持保全事業、行政経営改革プランなど）****公共施設等マネジメント事業****1,252万円**

公共施設再編計画に基づき、計画的かつ効果的に取り組みを推進します。

公共施設等維持保全事業**18億1,312万円**

施設の安全性の確保と財政負担の平準化を図るため、計画的に施設の長寿命化工事を行います。

小・中学校適正規模・適正配置等推進事業**3,351万円**

年少人口が減少する将来を見据えて、児童・生徒がより良い学習環境で学ぶことができるよう、小・中学校の適正規模・適正配置を推進します。

新規**学校給食費公会計化事業****11億1,762万円**

町田市立小学校の学校長が「私会計」として徴収・管理していた給食費を、市の予算に計上して徴収・管理する「公会計」に移行し、事業を実施します。

新規

教員の働き方改革推進事業

1億9,426万円

「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」に基づき、取組を着実に推進することにより、教員の働き方改革を推進します。

小・中学校体育館空調設備設置事業

12億8,479万円

小学校7校及び中学校18校の空調設備設置工事を行います。また、残りの小・中学校37校の実施設計を行います。

新規

中学校給食利用促進事業

2,455万円

新一年生への取組の強化や、在校生が給食の内容を具体的にイメージできる取組を進め、喫食率の向上を目指します。

政策研究事業

1,223万円

未来の事業環境を複数のシナリオとして整理し戦略を導く「シナリオプランニング」の導入検証を行います。

新規

(仮称)都市づくりのマスタープラン策定事業

4,946万円

都市計画・交通・緑・住宅の各マスタープランについて、2040年を計画目標とする「(仮称)都市づくりのマスタープラン」として統合的に策定します。

新規

環境マスタープラン策定事業

804万円

地球温暖化対策の強化や生物多様性保全の推進など、良好な環境を確保し、社会状況の変化に対応するため、環境マスタープランを改定します。

新規

都市農地活用事業

3,012万円

特定生産緑地の指定に向けた現地調査や指定図書の作成等を行います。また、都市農地の活用について、都市農地維持活性化方策の検討を行います。

考古・歴史・民俗資料活用事業

1,328万円

インターネット上で考古・歴史・民俗資料を閲覧できるシステム「町田デジタルミュージアム」を構築します。

新規

事業承継推進事業

159万円

市内事業者の円滑な事業承継を促進するため、事業を受け渡す方に対する事業承継支援補助金を新設します。

議案概要

議案名	第14号議案 町田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 地方公務員法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 人事行政の運営等の状況について、公表の対象とする職員にフルタイムの会計年度任用職員を加えます。○ 2020年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方公務員法第58条の2（人事行政の運営等の状況の公表）○ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号） <p>【改正により何が変わるか】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 町田市では、現時点でフルタイムの会計年度任用職員の任用予定はありませんが、フルタイムの会計年度任用職員を任用した場合は、常勤職員及び再任用短時間職員と同様に、公表の対象となります。			
問合せ先	総務部 職員課長 老沼	電話	724-2761

議案概要

議案名	第15号議案 町田市印鑑条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の趣旨を踏まえ、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 印鑑の登録を受けることができない者を「成年被後見人」から「意思能力を有しない者」に改めます。○ 2020年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第37号) <p>【改正により何が変わるか】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 成年被後見人であることを理由に、一律に印鑑登録の対象者から除外するのではなく、法定代理人が同行し、成年被後見人本人による印鑑登録申請があった場合は、印鑑の登録を受けることができるようになります。			
問合せ先	市民部 市民課長 白川	電話	724-2123

議案概要

議案名	第16号議案 町田市高齢社会総合計画審議会条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 本条例の名称及び審議会の委員に関する規定を改めるため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本条例の名称を「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会条例」に改めます。○ 審議会の委員の定数を20人以内から16人以内に改めます。○ 委員の構成を改めます。 ＜委員構成＞<ul style="list-style-type: none">・学識経験を有する者 3人以内・保健医療関係団体の代表 3人以内・福祉関係団体の代表 5人以内・地域関係団体の代表 2人以内・公募市民 3人以内○ 町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を改正し、条例中の審議会の名称を「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会」に改めます。○ 2020年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 介護保険法第117条(市町村介護保険事業計画)○ 老人福祉法第20条の8(市町村老人福祉計画)			
問合せ先	いきいき生活部 いきいき総務課長 佐藤	電話	724-2916

議案概要

議案名	第17号議案 町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
-----	------------------------------

【議案提出の目的】

国民健康保険財政の健全化を図ることを目的として、国民健康保険税の税率及び税額を改定するため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

○ 国民健康保険税の保険税率及び保険税額を次のとおり改定します。

<改定前>

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
税率	5.40%	31,100円	1.82%	10,500円	1.61%	12,400円



<改定後>

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
税率	5.44%	31,400円	1.84%	10,600円	1.63%	12,500円
増減	+0.04pt	+300円	+0.02pt	+100円	+0.02pt	+100円

【モデルケースにおける年税額】

・3人世帯の場合

(夫43歳→前年中の所得*200万円、妻41歳→所得なし、子ども→所得なし)

<改定前>296,800円 → <改定後>299,700円 (増額2,900円)

※ 所得は収入から必要経費を控除した額です。

○ 2020年4月1日から施行します。

問合せ先	いきいき生活部 保険年金課長 小山	電話	724-4027
------	-------------------	----	----------

議案概要

議案名	第18号議案 町田市保健所関係手数料条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 毒物及び劇物取締法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をします。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 毒物及び劇物取締法の条項番号に合わせて、条例で引用している条項番号を改めます。<ul style="list-style-type: none">・「第4条第3項」 → 「第4条第2項」・「第4条第4項」 → 「第4条第3項」○ 2020年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第66号）第10条（毒物及び劇物取締法の一部改正）			
問合せ先	保健所 保健総務課長 樋口	電話	724-4241

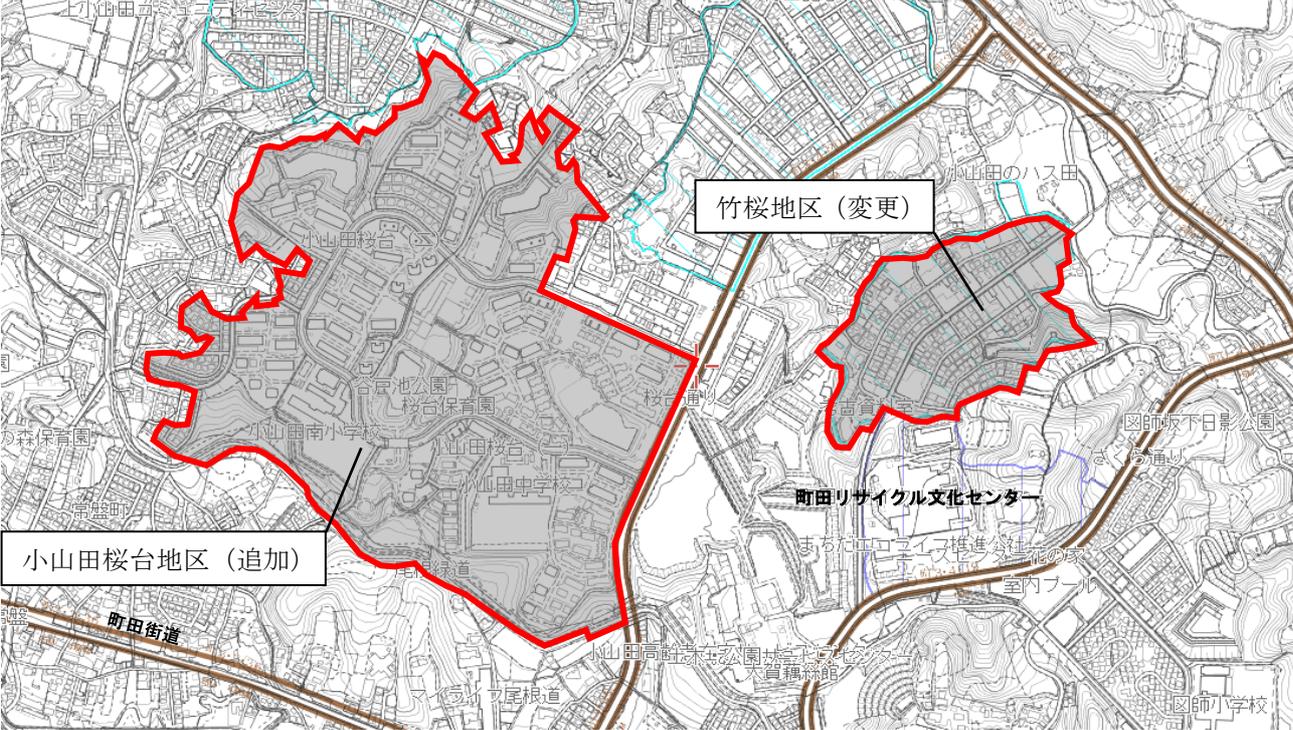
議案概要

議案名	第19号議案 町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 学童保育クラブでの高学年児童の受入れを開始することを目的として、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学童保育クラブの入会の対象児童を「小学校に就学している児童」に改めます。○ 2021年4月1日から施行します。 <p>【改正により何が変わるか】</p> <ul style="list-style-type: none">○ これまで学童保育クラブの入会の対象児童は、低学年児童(小学校1年生から3年生まで)及び障がいのある高学年児童(小学校4年生から6年生まで)でしたが、今回の改正により、全学年が入会の対象児童となります。			
問合せ先	子ども生活部 児童青少年課長 鈴木	電話	724-2182

議案概要

議案名	第20号議案 町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の訂正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 内閣府令の訂正に合わせて、文言を整理します。○ 公布の日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令(令和元年内閣府令第8号)			
問合せ先	子ども生活部 保育・幼稚園課長 櫻井	電話	724-2138

議案概要

議案名	第21号議案 町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例		
【議案提出の目的】			
「町田都市計画小山田桜台地区地区計画」の都市計画決定及び「町田都市計画竹桜地区地区計画」の都市計画変更に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。			
【議案の内容】			
○ [小山田桜台地区]			
2020年2月の「町田都市計画小山田桜台地区地区計画」の都市計画決定に伴い、当該地区における「建築することができる建築物」、「建築物の容積率の最高限度」、「建築物の建蔽率の最高限度」、「建築物の敷地面積の最低限度」、「壁面の位置の制限」及び「建築物の高さの最高限度」を定めます。			
○ [竹桜地区]			
2020年2月の「町田都市計画竹桜地区地区計画」の都市計画変更に伴い、当該地区における「計画地区の区域の変更」を行います。			
○ 公布の日から施行します。			
【関係法令】			
○ 建築基準法第68条の2第1項（市町村の条例に基づく制限）			
○ 建築基準法施行令第136条の2の5（地区計画等の区域内において条例で定める制限）			
			
問合せ先	都市づくり部 建築開発審査課長 原田	電話	724-4413

議案概要

議案名	第22号議案 町田市浄化槽の清掃及び保守点検に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 浄化槽法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定を加えます。○ 2020年4月1日から施行します。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 浄化槽法において、保健所設置市は、浄化槽保守点検業者の登録制度を設けることができると定められています。○ 町田市では、2011年度から当該登録制度による市内で営業する浄化槽保守点検業者の登録を行っています。○ 浄化槽保守点検業者は、営業所ごとに専任の浄化槽管理士を置かなければならない旨を本条例で定めています。○ 今回の法改正により、浄化槽保守点検業者の登録に際して「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」を条例で規定することとされました。 <p>【改正により何が変わるか】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今回の改正により、浄化槽管理士は、登録の有効期間（5年）ごとに1回、研修を受けることが義務付けられるため、新たな知識や技術の習得が期待できます。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 浄化槽法の一部を改正する法律（令和元年法律第40号）			
問合せ先	下水道部 下水道整備課長 北川	電話	724-4297

議案概要

議案名	第23号議案 町田市奨学資金支給条例を廃止する条例		
<p>【議案提出の目的】 本条例は、所期の目的を達成したため、廃止するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 町田市奨学資金支給条例を廃止します。○ 町田市個人番号及び特定個人情報の利用等に関する条例を改正し、同条例から奨学資金の支給に関する規定を削ります。○ 2021年4月1日から施行します。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本条例は、1965年（昭和40年）に高等学校等に在学する者に対して修学上必要な学資金（授業料）を支給することで、有用な人材を育成することを目的として制定されました。○ 成績優秀で経済的に就学困難な者に対し、月額8,700円を支給しています。○ 2010年度から国、都の高等学校等の授業料軽減策（公立高校授業料無償化及び私立高校の授業料軽減助成金の支給）が始まりました。 これにより、本奨学金の受給者は、当該授業料軽減策の対象となりました。○ さらに、授業料以外の支援として、2014年度からは高校生等奨学給付金（教科書費・教材費・学用品費等）が、2017年度からは東京都立高等学校等給付型奨学金（学校行事・学力向上・検定試験・資格試験等選択的教育活動参加経費）が始まりました。○ 2020年度からは高等専門学校第4・5学年の授業料の無償化が始まります。○ 国、都による支援の充実により、本条例は、所期の目的を達成したため、廃止します。			
問合せ先	学校教育部 学務課長 峰岸	電話	724-2176

議案概要

議案名	第24号議案 町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 町田市学校給食問題協議会の委員に関する規定を改めるため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <p>○ 町田市学校給食問題協議会の委員の定数を25人以内から13人以内に改めます。</p> <p>○ 委員の構成を改めます。 <委員構成></p> <ul style="list-style-type: none">・学識経験を有する者 1人・保健医療関係者 1人・消費者団体の代表 1人・町田市立学校の児童又は生徒の保護者の代表 4人以内・町田市公立小学校長会及び町田市公立中学校長会の代表 2人以内・町田市立学校の教員(学校長を除く。)の代表 2人以内・栄養士又は調理員 2人以内 <p>○ 2021年1月22日から施行します。</p> <p>【経緯】</p> <p>○ 委員の定数は、1982年(昭和57年)の制定以来、改正が行われていませんでした。</p> <p>○ 現在、市では、附属機関の委員の定数について、原則として20人以内とする方針を定めています。</p>			
問合せ先	学校教育部 保健給食課長 有田	電話	724-2177

議案概要

議案名	第25号議案 町田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 地方自治法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方自治法の条項番号に合わせて、条例で引用している条項番号を改めます。<ul style="list-style-type: none">・「第243条の2第8項」 → 「第243条の2の2第8項」○ 2020年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)			
問合せ先	市民病院事務部 総務課長 鈴木	電話	722-2230

議案概要

議案名	第26号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約						
【議案提出の目的】							
2020年度及び2021年度の後期高齢者医療保険料の軽減に係る経費を各区市町村の一般財源から負担金として支弁するため、規約の変更をするものです。							
【議案の内容】							
○ 都内62区市町村の協議に基づき、2020年度及び2021年度においても、引き続き、2年間各区市町村が負担金を支弁し、保険料軽減対策を実施します。							
○ 保険料軽減対策を実施することで、2020年度及び2021年度の保険料は均等割額が44,100円、所得割率が8.72%となります。							
<保険料軽減対策を引き続き実施する場合>							
<table border="1"><tbody><tr><td>均等割額</td><td>44,100円</td></tr><tr><td>所得割率</td><td>8.72%</td></tr></tbody></table>				均等割額	44,100円	所得割率	8.72%
均等割額	44,100円						
所得割率	8.72%						
〔参考〕							
<保険料軽減対策を実施しない場合>							
<table border="1"><tbody><tr><td>均等割額</td><td>46,700円</td></tr><tr><td>所得割率</td><td>9.41%</td></tr></tbody></table>				均等割額	46,700円	所得割率	9.41%
均等割額	46,700円						
所得割率	9.41%						
【経緯】							
○ 東京都後期高齢者医療広域連合では、2008年4月の制度発足以来、2年ごとの保険料改定期に合わせ、高齢者に過重な保険料負担をかけないため、各区市町村の負担による独自の保険料軽減対策を実施してきました。							
【議案の法的根拠】							
○ 地方自治法第291条の3（広域連合の規約の変更）							
○ 地方自治法第291条の11（議会の議決を要する協議）							
問合せ先	いきいき生活部 保険年金課長 小山	電話	724-4027				

議案概要

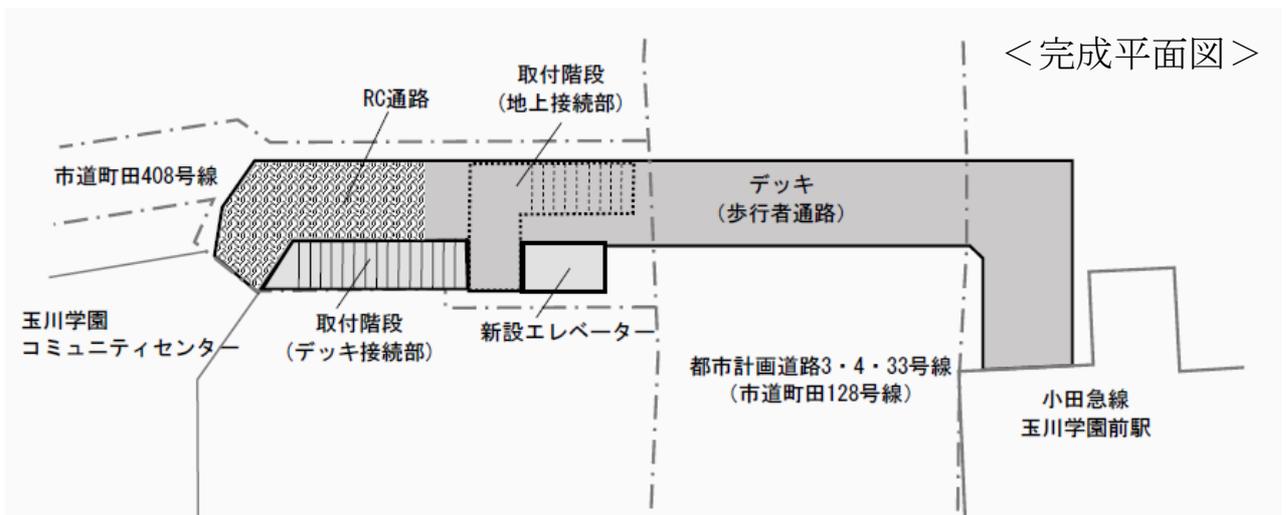
議案名	第27号議案 玉川学園前駅デッキ整備工事請負契約
-----	--------------------------

【議案提出の目的】

玉川学園コミュニティセンターの改築に合わせて、玉川学園前駅からコミュニティセンターまでのバリアフリー化を図ることを目的として、歩行者通路等を整備する工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

- 工事内容
 - ・ 歩行者通路新設工事 有効幅員 3.0～3.5m 全長 59.4m
 - <歩行者通路構造>
 - デッキ 鋼構造 橋脚2基 全長 43.7m
 - RC通路 鉄筋コンクリート造 全長 15.7m
 - 上屋 全幅 4.0～4.5m 全長 59.4m
 - ・ 取付階段工事 鉄筋コンクリート造 全長 18.7m
 - ・ エレベーター新設工事 1基 (20人乗)
 - ・ 電気設備工事 一式



【議案の法的根拠】

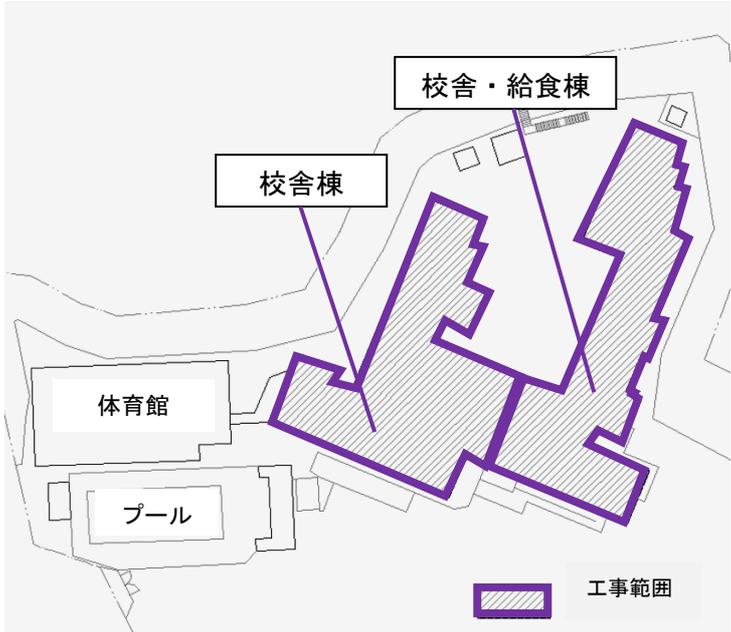
- 地方自治法第96条第1項第5号 (契約の締結)
- 地方自治法施行令第121条の2第1項 (議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条 (議決に付すべき契約)

【契約の概要】

- 契約目的 玉川学園前駅デッキ整備工事
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 483,989,000円
- 契約相手方 東京都町田市原町田六丁目22番9号
株式会社石井工務店
代表取締役社長 若林 克典
- 工期 契約確定の日から2021年9月20日まで

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 山本 (工事内容) 道路部 道路整備課長 岩岡	電話	724-2523 724-1125
------	--	----	----------------------

議案概要

議案名	第28号議案 南つくし野小学校中規模改修工事請負契約		
<p>【議案提出の目的】 校舎の老朽化対策を目的として、建物外部及び防火シャッター改修の工事請負契約を締結するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修（屋上・庇・バルコニー） ・ 外壁改修 ・ 防火シャッター改修 ○ 工事範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建て 3,419 m² ・ 校舎・給食棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建て 2,951 m² <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結） ○ 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準） ○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約） <p>【契約の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約目的 南つくし野小学校中規模改修工事 ○ 契約方法 条件付一般競争入札 ○ 契約金額 235,907,100円 ○ 契約相手方 東京都町田市原町田六丁目22番9号 株式会社石井工務店 代表取締役社長 若林 克典 ○ 工 期 契約確定の日から2021年1月29日まで 			
<p>問合せ先</p>	<p>(契約内容) 財務部 契約課長 山本 (工事内容) 財務部 営繕課長 田中 (事業内容) 学校教育部 施設課長 浅沼</p>	<p>電話</p>	<p>724-2523 724-1293 724-2174</p>

議案概要

議案名	第29号議案 町田市公共下水道事業（2019年度）に関する業務委託契約を変更する契約												
<p>【議案提出の目的】 国の2019年度補正予算に伴う対象事業の実施に伴い、町田市公共下水道事業（2019年度）に関する業務委託契約の内容及び期間を変更するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <p>○ 変更理由 ・ 国の2019年度補正予算に伴う対象事業として、2020年度に予定していた事業を前倒しして行うため、履行期限を変更するものです。</p> <p>○ 業務委託概要 <追加事業></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工事件名</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相原町雨水枝線工事</td> <td>φ1,350mm 約145m</td> <td>139,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><履行期限></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">変更前</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年3月31日</td> <td>2021年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結） ○ 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準） ○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議案に付すべき契約） <p>【契約の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約目的 公共下水道事業計画区域内における污水管及び雨水管整備事業の一部の業務委託契約の変更 ○ 契約金額 239,000,000円 ○ 契約相手方 東京都八王子市子安町四丁目7番1号 公益財団法人 東京都都市づくり公社 理事長 大原 正行 ○ 契約期間 変更前の期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで 変更後の期間 2019年4月1日から2021年3月31日まで 				工事件名	内 容	金 額	相原町雨水枝線工事	φ1,350mm 約145m	139,000千円	変更前	変更後	2020年3月31日	2021年3月31日
工事件名	内 容	金 額											
相原町雨水枝線工事	φ1,350mm 約145m	139,000千円											
変更前	変更後												
2020年3月31日	2021年3月31日												
問合せ先	下水道部 下水道整備課長 北川	電話	724-4296										

議案概要

議案名	第30号議案 生活保護法第63条に基づく返還金等に係る訴訟の提起について		
<p>【議案提出の目的】 生活保護費を受給していた者に対し、生活保護費の返還を求めため、生活保護法第63条に基づく返還金及び地方自治法施行令第159条に基づく戻入金に係る訴訟を提起するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 生活保護費を受給していた者による生活保護費受給中の就労収入について、申告が遅れたこと等により、支給済みの生活保護費相当額757,760円が過払いとなりました。○ いまだに757,760円の返還がないため、訴訟を提起するものです。 <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方自治法第96条第1項第12号（訴えの提起）○ 生活保護法第63条（費用返還義務）○ 地方自治法施行令第159条（誤払金等の戻入）			
問合せ先	財務部 納税課債権対策担当課長 中村	電話	724-3295

議案概要

議案名	第 3 1 号議案 生活保護法第 7 8 条に基づく徴収金等に係る訴訟の提起について		
<p>【議案提出の目的】 生活保護費を受給していた者に対し、生活保護費の返還を求めため、生活保護法第 78 条に基づく徴収金及び地方自治法施行令第 159 条に基づく戻入金に係る訴訟を提起するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 生活保護費を受給していた者が生活保護費受給中の就労収入について、過少に申告をしていたこと等により、支給済みの生活保護費相当額 2, 272, 519 円の返還が必要となりました。○ 90, 000 円の返還を受けましたが、いまだに 2, 182, 519 円の返還がないため、訴訟を提起するものです。 <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号（訴えの提起）○ 生活保護法第 78 条（費用の徴収）○ 地方自治法施行令第 159 条（誤払金等の戻入）			
問合せ先	財務部 納税課債権対策担当課長 中村	電話	724-3295

議案概要

議案名	第32号議案 市道路線の認定について		
<p>【議案提出の目的】 開発行為により築造された道路、私道移管事業により町田市に移管された道路及び長津田跨線人道橋移管事業により移管予定の道路を市道として認定するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 町田 922 号線その他の合計 20 路線 総延長 1,783mを市道として認定します。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 道路法第 8 条第 1 項及び第 2 項(市道路線の認定)</p>			
議案名	第33号議案 市道路線の廃止について		
<p>【議案提出の目的】 道路として機能のない路線、他の路線と重複している路線及び公園整備事業に伴い公園用地内に取り込まれる路線を廃止するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 町田 52 号線その他の合計 10 路線 総延長 1,291mの市道を廃止します。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 道路法第 10 条第 1 項及び第 3 項(市道路線の廃止)</p>			
問合せ先	道路部 道路管理課 許認可・用地管理担当課長 山下	電話	724-1154

議案概要

議案名	第35号議案 町田市表彰条例に基づく一般表彰の同意方について
-----	--------------------------------

【議案提出の目的】

2020年度一般表彰の対象者について、議会の同意を求めるものです。

【議案の内容】

- 市民又は町田市に関係ある個人若しくは団体で、市政の振興、公共の福祉の増進、文化の向上などに多年にわたり尽力し、またはこれらに関する公務に協力し、その業績が顕著な方々を表彰するものです。
- 今回の一般表彰の該当者は、個人74名、団体6組、合計80件です。

<該当者内訳>

	個人	団体	計
環境保全活動の推進に尽力	1	/	1
市立学校の児童生徒の健康管理及び保健指導に尽力	6	/	6
赤十字奉仕団役員として献血奉仕活動に尽力	2	/	2
民生委員・児童委員・社会福祉委員として地域福祉活動に尽力	9	/	9
手話通訳者として地域福祉活動に尽力	1	/	1
ゲートボール協会会長として地域福祉活動に尽力	1	/	1
動物愛護の普及・啓発に尽力	1	/	1
消防団員として災害防止活動に尽力	26	/	26
自主防災組織として地域の防災活動に尽力	/	4	4
地域自治の振興に尽力	4	/	4
児童福祉の振興に尽力	1	/	1
体育の振興に尽力	7	1	8
文化芸術の振興に尽力	1	1	2
保護司として住民の福祉向上に尽力	4	/	4
公共施設的环境美化に尽力	1	/	1
語学ボランティアとして社会福祉の振興に尽力	6	/	6
市の公益のために寄附	3	/	3
計	74	6	80

【議案の法的根拠】

- 町田市表彰条例第3条

問合せ先	政策経営部 秘書課長 塩澤	電話	724-2100
------	---------------	----	----------



この冊子は、350部作成し、1部あたりの単価は244円です（職員人件費を含みます）。